



こども鉄道員



バスの乗り方教室

岩国市地域公共交通計画

令和7（2025）年5月 改正



高校生による将来の岩国市の公共交通を考えるワークショップ



船の乗り方教室



乗合タクシー「よべるん」

目 次

第1章 はじめに.....	1
1 計画策定の目的.....	1
2 本計画で取り扱う地域公共交通.....	1
3 計画の位置づけ.....	2
4 計画の区域.....	3
5 計画の対象期間.....	3
第2章 岩国市の現状.....	4
1 位置・地勢.....	4
2 人口.....	5
3 主な施設等の分布.....	9
4 岩国市と周辺における移動の状況.....	10
5 道路の状況.....	11
6 交通事故発生と運転免許返納の状況.....	12
7 観光の動向.....	13
第3章 公共交通の現状.....	14
1 公共交通の概要.....	14
2 公共交通にかかる利用促進・情報提供等の実施状況.....	33
3 移動手段確保に係る財政状況.....	35
4 乗合サービスによるカバー状況.....	36
第4章 岩国市が目指すまちづくりの方向性と既存公共交通計画.....	37
1 上位・関連計画に示されたまちづくりの方向性.....	37
2 その他の関連計画の状況.....	40
3 既存公共交通計画（岩国市地域公共交通網形成計画）の検証.....	42
第5章 岩国市の地域公共交通の課題.....	44
第6章 基本方針と計画目標.....	45
1 基本方針と計画目標.....	45
2 地域公共交通体系の将来イメージ.....	46
3 地域公共交通確保維持事業の必要性和補助系統に係る事業及び実施主体の概要.....	48
第7章 計画に位置づける事業とその実施主体等.....	53
1 計画に位置づける事業の体系.....	53
2 事業の内容.....	54

第8章 計画の実現に向けて67

1 計画の達成状況の評価.....	67
2 事業の実施体制.....	70
3 計画の進捗管理.....	71

参考資料72

1 計画策定に当たっての岩国市地域公共交通活性化再生法協議会開催状況.....	72
2 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会 規約.....	73
3 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会 委員名簿.....	77
4 計画策定に当たってのアンケート調査の実施概要.....	78
5 用語解説.....	80

第1章 はじめに

1 計画策定の目的

全国的に人口減少や少子高齢化が進展する中、地方部ではマイカー利用を基本とした生活スタイルの定着などにより、鉄道や路線バスをはじめとした地域公共交通の利用者数は、減少に歯止めがかからない状況が続いています。更にここ数年はコロナ禍により利用者が減少し、その一部はもう戻らないとも言われています。

一方で地域公共交通は、高齢者や子供をはじめとする人々が日常生活を営む上で欠かせない移動手段であり、暮らしを支える社会基盤の一つとして維持、充実を図る必要があります。

また、国連サミットにおいて「持続可能な開発目標(SDGs)」が示され、169 のターゲットの 1 つには「2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。」と挙げられており、SDGs推進に向けた取組も求められています。

岩国市では、このような背景を踏まえ、今後の更なる人口減少や高齢化を見据えつつ、公共交通サービスが市民や来訪者にとって便利で利用しやすく、将来にわたり持続可能なものとするために、この度、岩国市地域公共交通計画(以下「本計画」とする。)を策定することとしました。

なお、本計画は岩国市の公共交通政策のマスタープランであり、今後の岩国市の公共交通政策は本計画を基に推進することになります。

2 本計画で取り扱う地域公共交通

本計画で取り扱う地域公共交通の構成要素は次のとおりとします。

表 1 本計画で取り扱う地域公共交通の構成要素

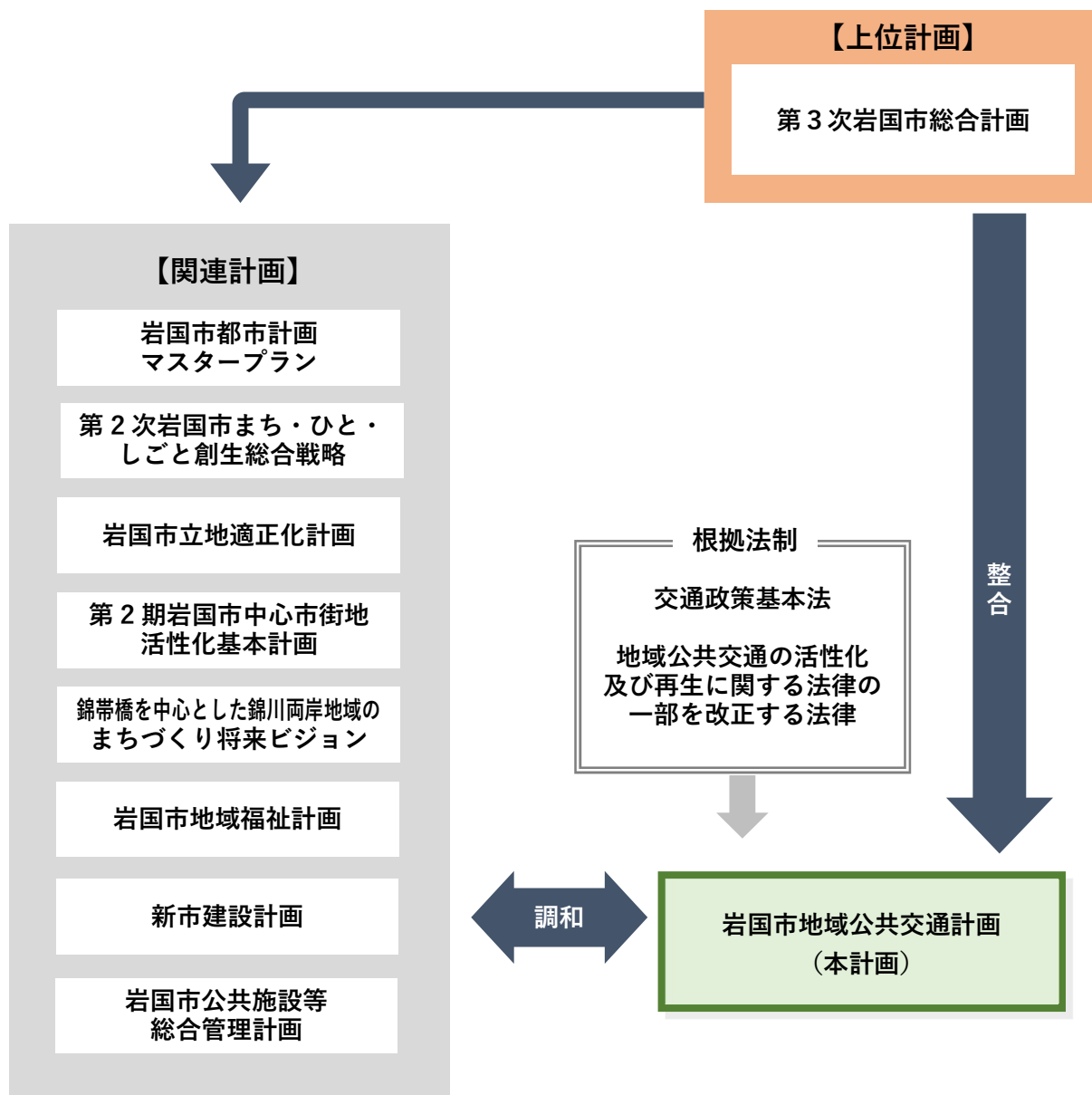
種別	路線・サービス
鉄道	JR 山陽線、JR 岩徳線、錦川清流線
バス	路線バス（民間交通事業者） 岩国市生活交通バス 由宇地区バス、坂上線 岩国市過疎地域乗合バス
乗合タクシー	岩国市乗合タクシー「よべるん」
離島航路	岩国～柱島航路
タクシー	岩国交通圏（市内全域）

※より広域の移動を担う航空路、新幹線、高速バスについては、地域公共交通との円滑な接続を図る

3 計画の位置づけ

本計画は、第3次岩国市総合計画を上位計画として策定します。また、公共交通に係る各種の関連計画と調和を図りつつ策定します。

図1 上位・関連計画等と本計画の関係



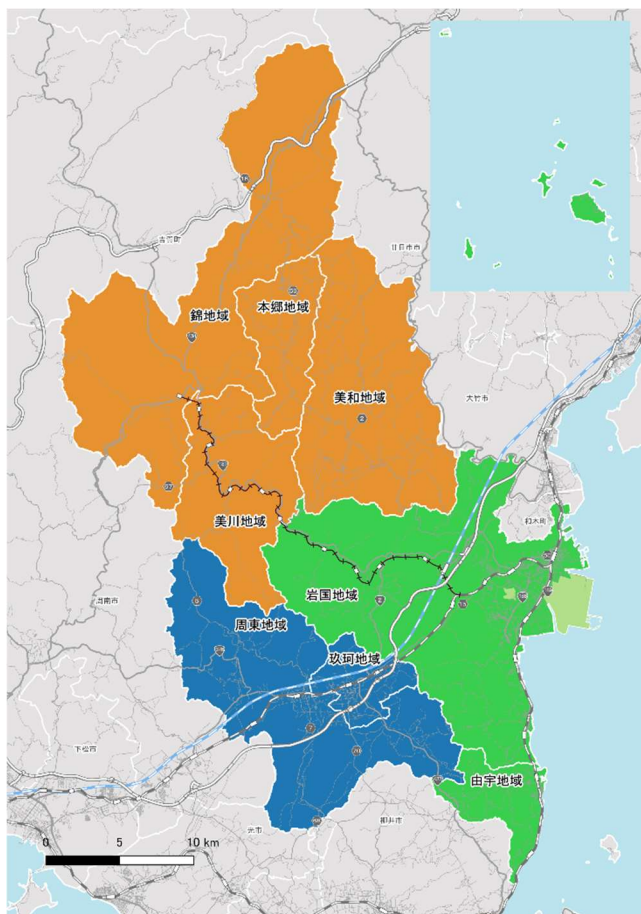
4 計画の区域

本計画は、岩国市全域を対象とします。

また、計画に当たり地勢や幹線となる交通の違いを踏まえ、次のようにエリア・地域を分類しています。

図2 計画の区域とエリア・地域分類

エリア	地域
岩国・由宇エリア	岩国
	由宇
玖西エリア	玖珂
	周東
玖北エリア	錦
	美川
	美和
	本郷



5 計画の対象期間

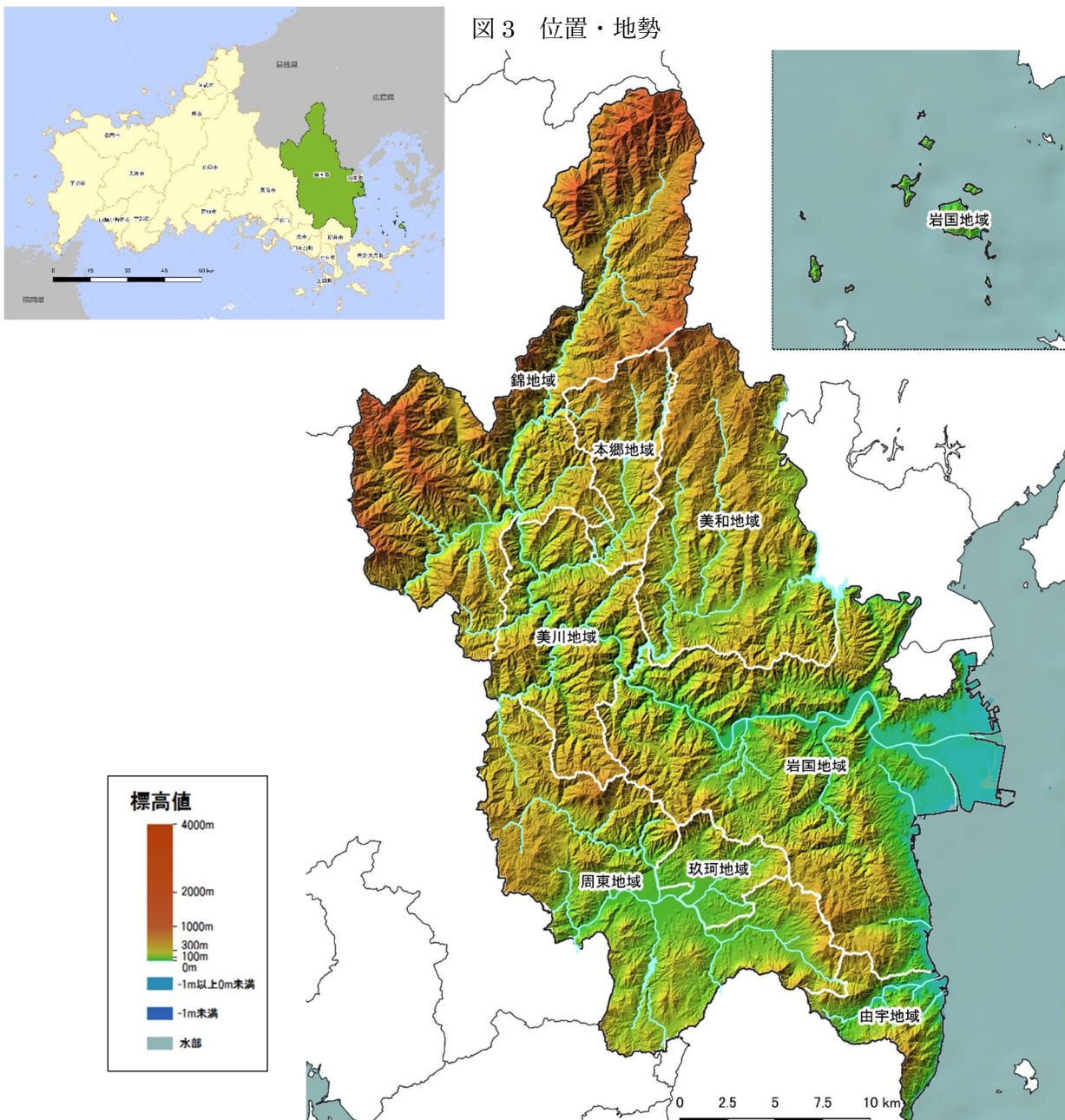
本計画の計画期間は、2023(令和 5)年度から 2032(令和 14)年度までの 10 年間とします。なお、必要に応じて期間途中であっても見直しを行います。

第2章 岩国市の現状

1 位置・地勢

- 本市は山口県の最東部に位置し、東は玖珂郡和木町と広島県大竹市・廿日市市、南は柳井市と熊毛郡田布施町、西は光市と周南市、北は島根県鹿足郡吉賀町に接しています。
- 市域は南北にやや長く、市域面積 873.67 km²と山口市に次いで県下第2位の広さです。
- 北部には中国山地が連なり、錦川や島田川、由宇川を中心に盆地や平野が形成されています。瀬戸内海には柱島群島を有しています。
- 臨海部では工業が発展しており、米海兵隊岩国航空基地も置かれています。

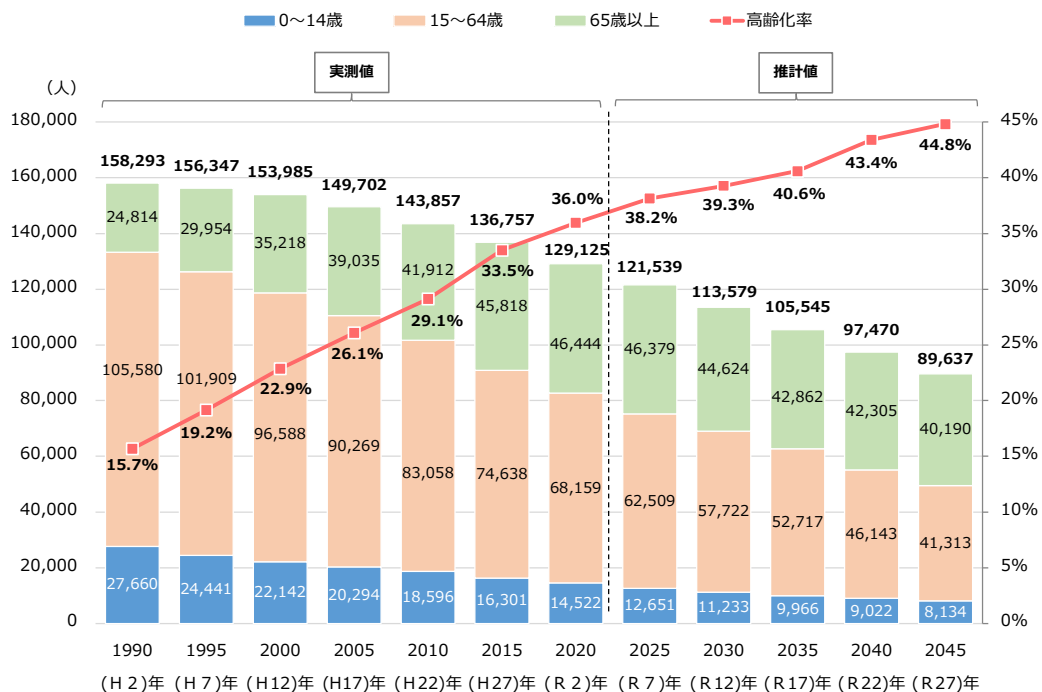
図3 位置・地勢



2 人口

- 本市の人口は、2020(令和2)年時点で129,125人、高齢化率は36.0%で、人口の減少と高齢化率の上昇が続いています。
- 人口推計によると、2040(令和22)年には、人口10万人を切り、高齢化率も40%を超えると予測されています。
- 地域別にみると、人口の77%は岩国・由宇エリア(岩国地域・由宇地域)に集中しており、玖西エリア(周東地域・玖珂地域)に17%、玖北エリア(錦地域・美川地域・美和地域・本郷地域)に6%分布しています。
- 玖北エリアは人口の減少率が高く、特に美川地域では2000(平成12)年と比較すると人口が半分以下にまで減少しました。玖北エリアには高齢化率が高い地区も多く、人口減少と高齢化が急激に進んでいます。
- 岩国・由宇エリアには、平野部のほか近郊の丘陵地などに開発された住宅団地が点在しています。
- 玖北エリアでは、錦川沿いを中心に、急峻な山岳地形の中に小規模集落の分散的な立地が見られます。
- 米海兵隊岩国航空基地が市内にあることから、米軍関係者も多く居住しています。

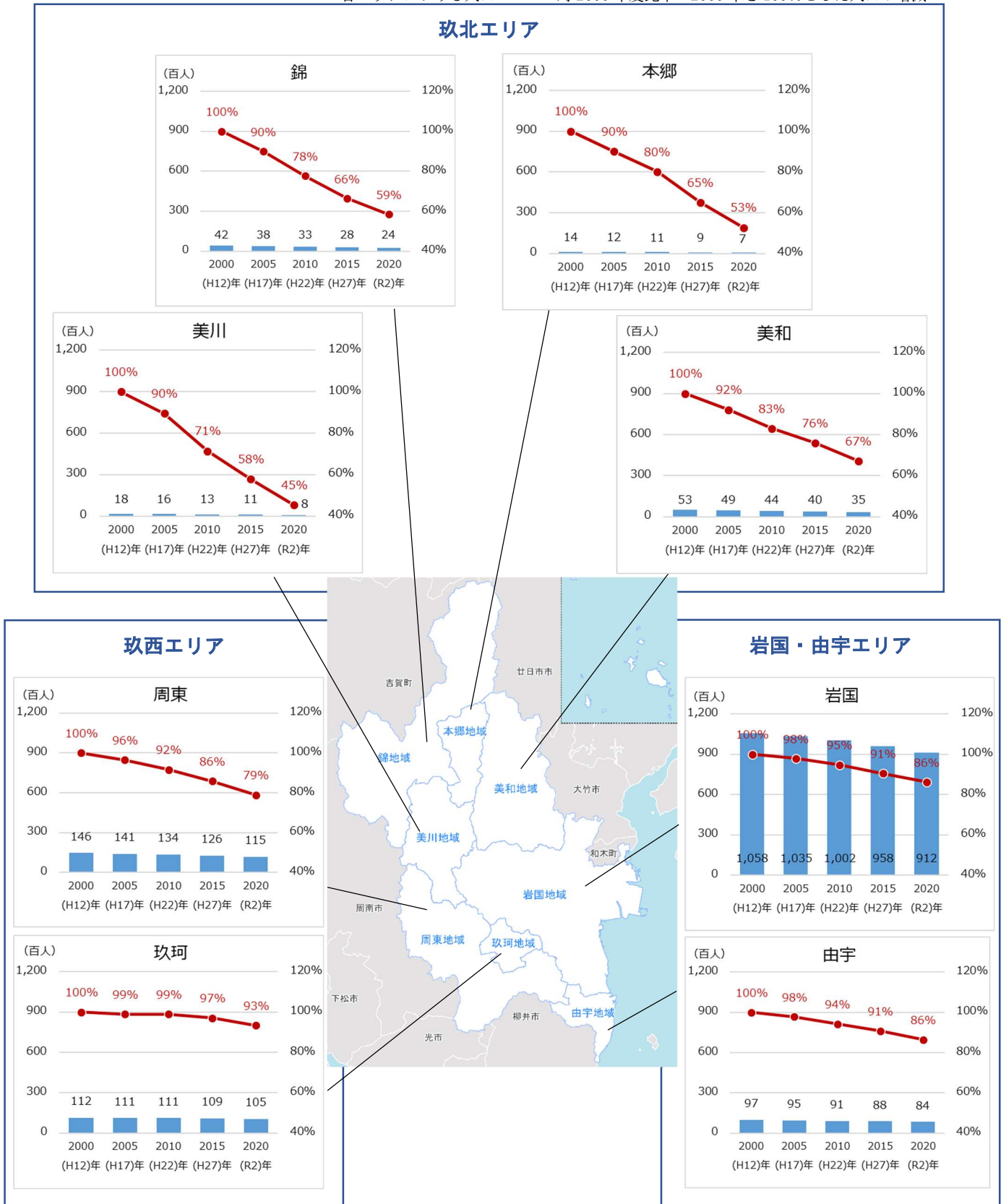
図4 人口の将来推計



資料：国勢調査（平成2年～令和2年）
 国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口（平成30年3月推計）」（令和7～27年）
 ※平成27年以降は国勢調査に関する不詳補完結果（遡及集計）の数値を掲載
 ※合併前の数値も合併後の行政区域に組み替えて算出

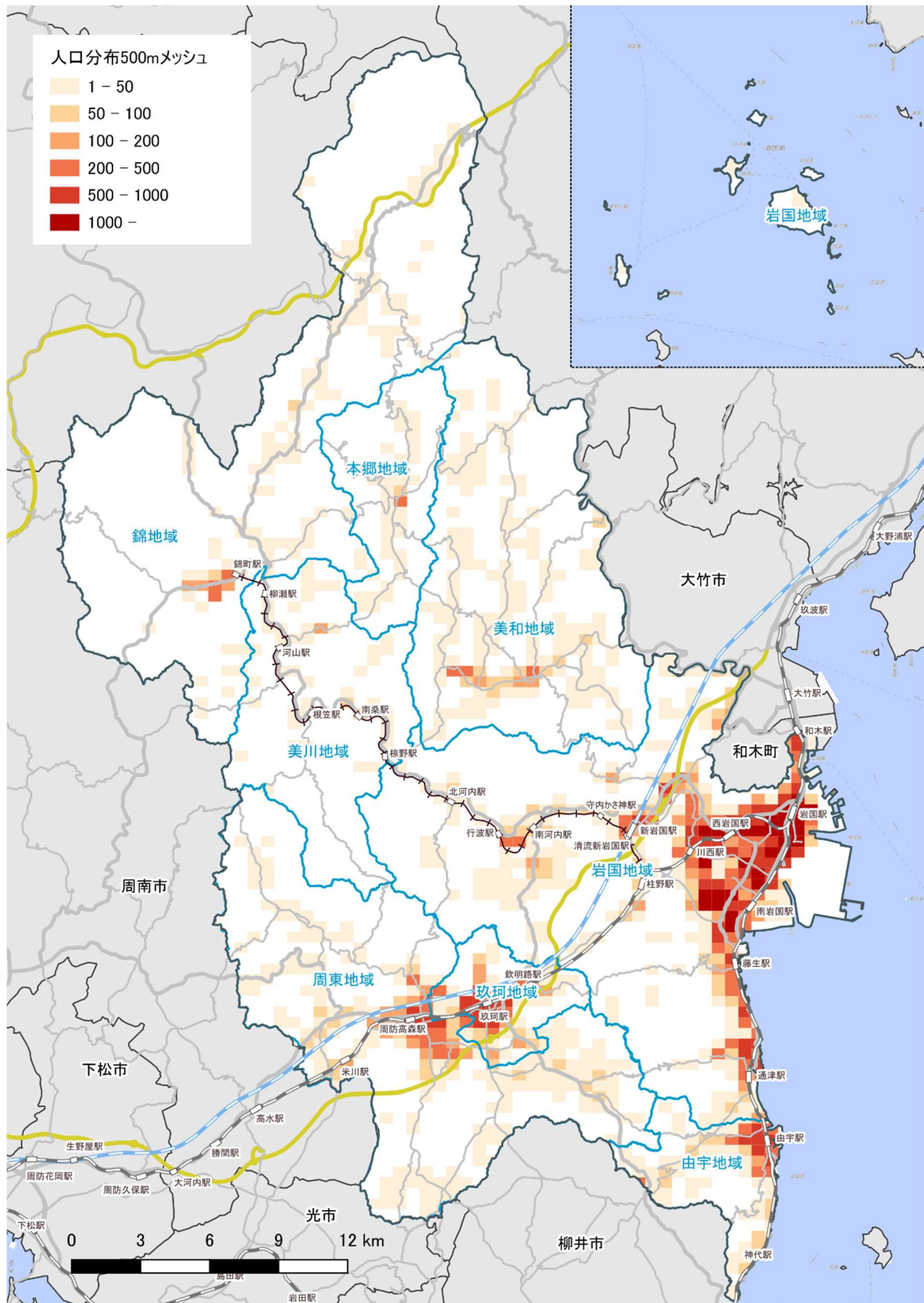
図5 各地域における人口の推移

■ 各エリアにおける人口 ■ 対2000年度比率 2000年を100%とした人口の増減



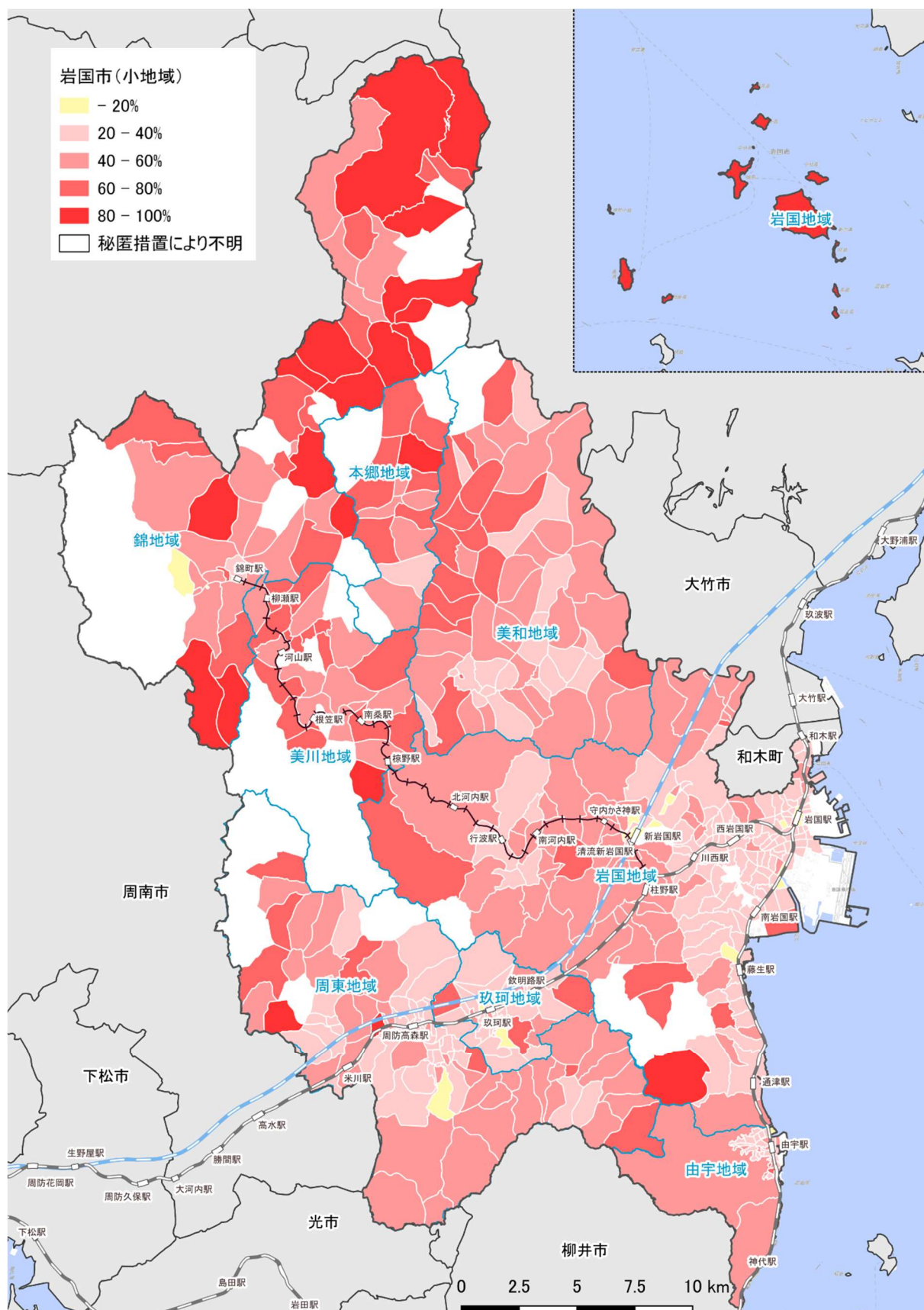
資料：国勢調査（平成12年～令和2年）

図6 人口の分布状況



資料：2020（令和2）年国勢調査

図7 町丁目・字別の高齢化率

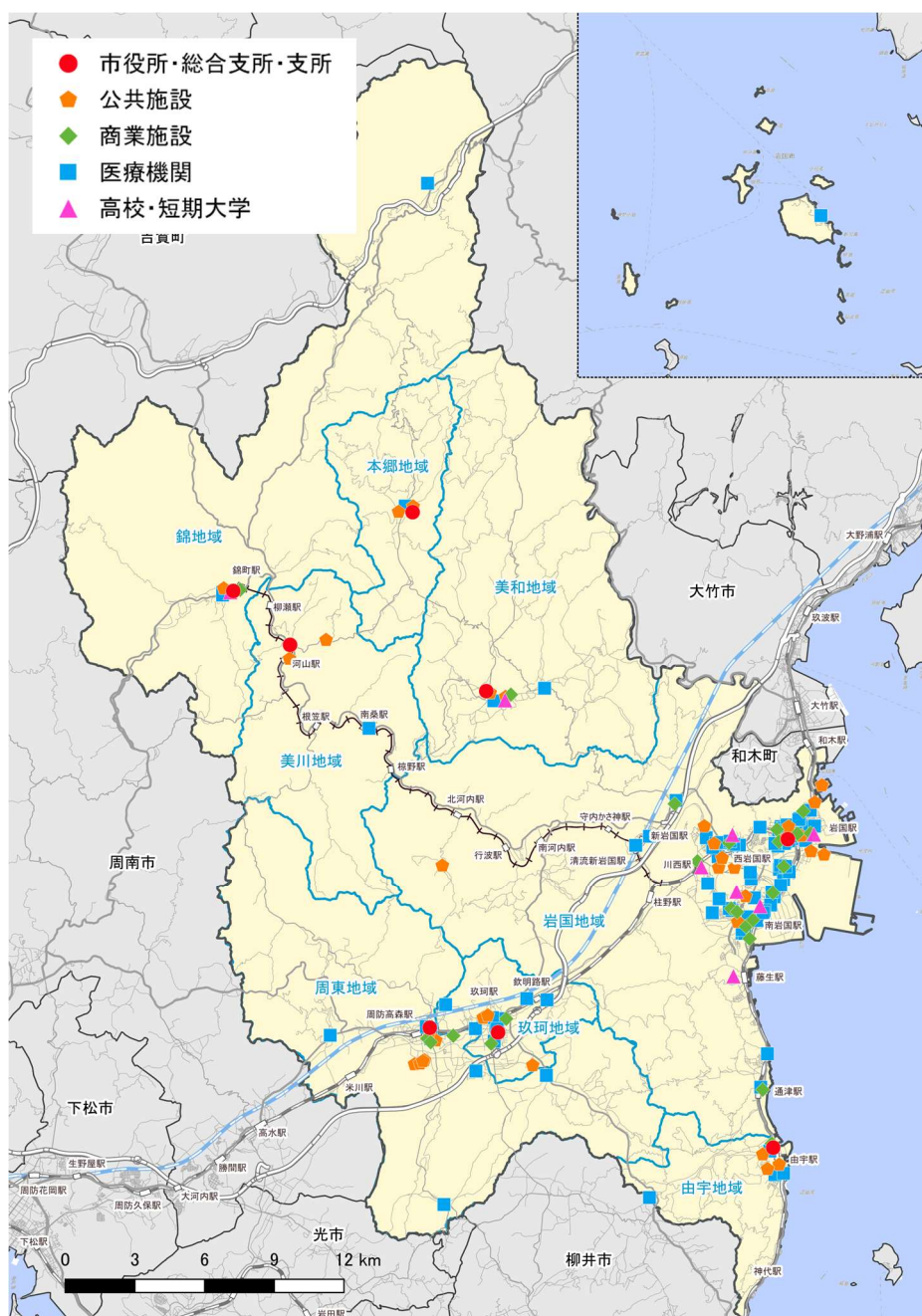


資料：2020（令和2）年国勢調査

3 主な施設等の分布

- 各種施設は、岩国地域の市街地や、各総合支所・支所の周辺部に集中しています。
- 玖北エリアでは商業施設の数が非常に限られています。
- 錦地域には岩国高校広瀬分校がありますが、2024（令和 6）年度末に閉校が予定されています。

図 8 主要施設の分布

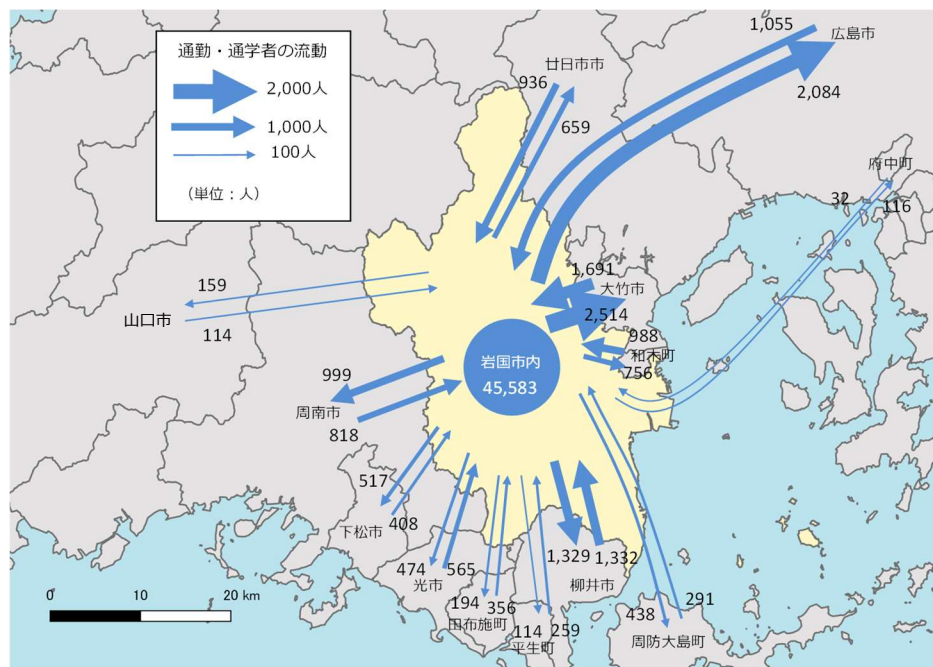


資料：岩国市（公共施設：図書館・ホール・スポーツ施設／商業施設：百貨店・ショッピングセンター・スーパー／医療機関：歯科を除く病院及び診療所）

4 岩国市と周辺における移動の状況

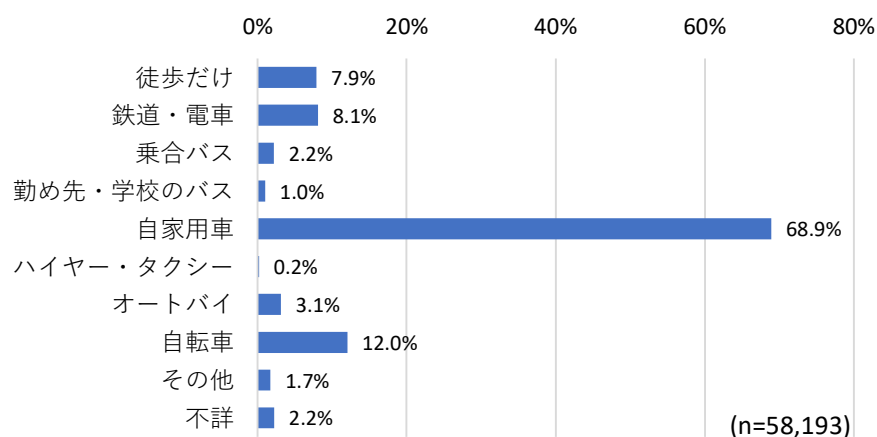
- 通勤・通学では、隣接する大竹市、柳井市、周南市、和木町だけでなく、広島市との移動も多く見られます。移動手段としては、自家用車が 68.9%と最も多く、鉄道は 8.1%、乗合バスは 2.2%となっています。
- 岩国市内の高校生の移動手段をみると、いつも公共交通を使っているのが 39.3%で、その内、JR が 93.9%、錦川鉄道が 16.3%、いわくにバスが 12.2%などとなっており、鉄道の利用が多くなっています。
- 買い物は各地域内で済ませる割合が高い地域が多いですが、美川地区は岩国や錦、本郷は美和や大竹市など地域外への移動の割合が高くなっています。
- 通院は自地域または隣接地域の他、すべての地域から岩国地域への移動が見られます。

図 9 岩国市に関する通勤・通学者の移動実態



流入、流出のどちらか 100 人以上あった市町のみ移動人口を表示 / 資料：2022（令和 2）年国勢調査

図 10 通勤通学の移動手段

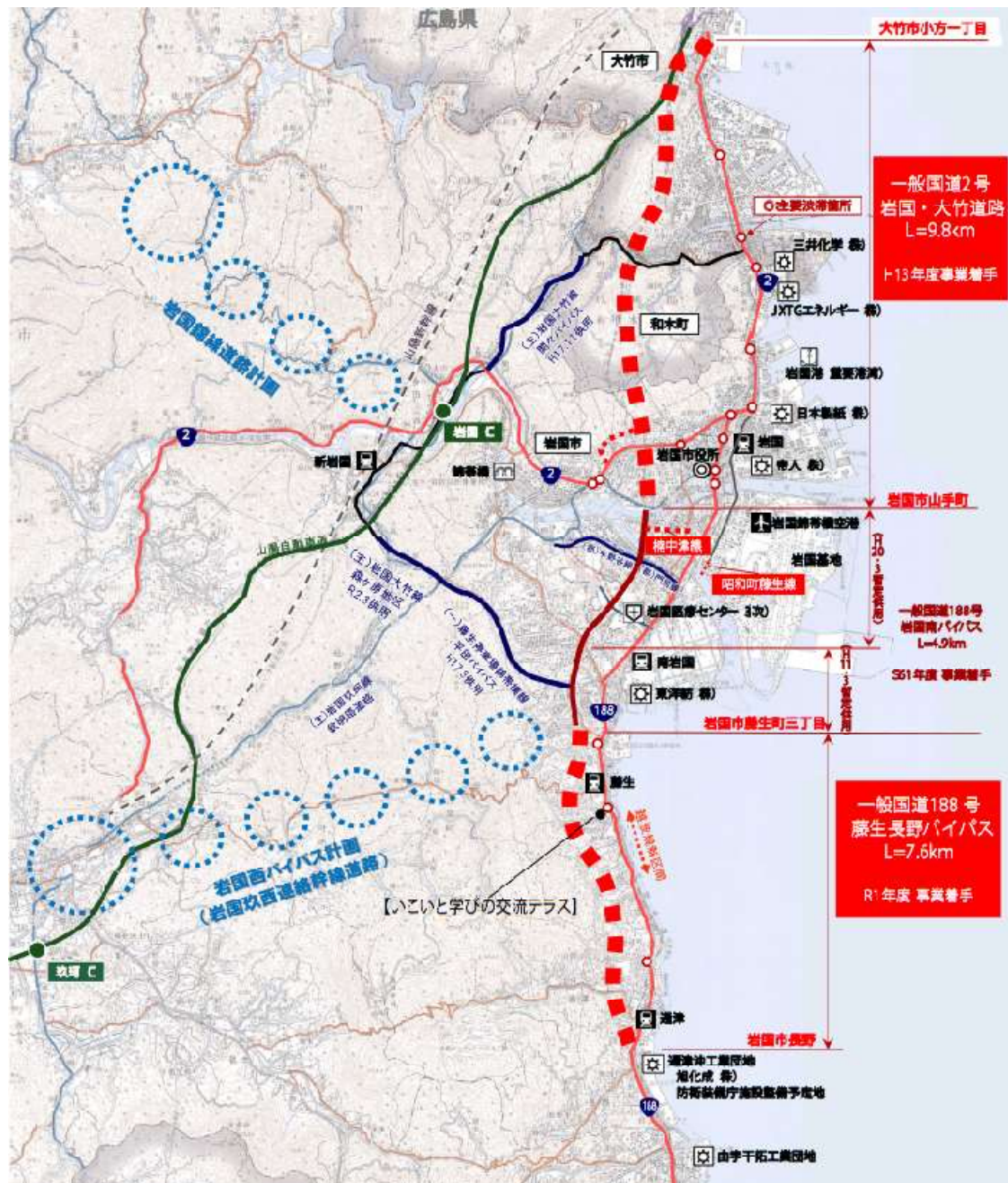


資料：2020（令和 2）年国勢調査

5 道路の状況

- 国道2号や国道188号において渋滞が発生しています(交通の集中等により渋滞が発生している「主要渋滞箇所」が15箇所存在)。
- その対応として、国道2号のバイパスである「岩国・大竹道路」の整備が進められており、また2019(平成31)年には国道188号のバイパスである「藤生長野バイパス」が事業着手されました。

図11 岩国市内の主要渋滞ポイントと道路の整備計画

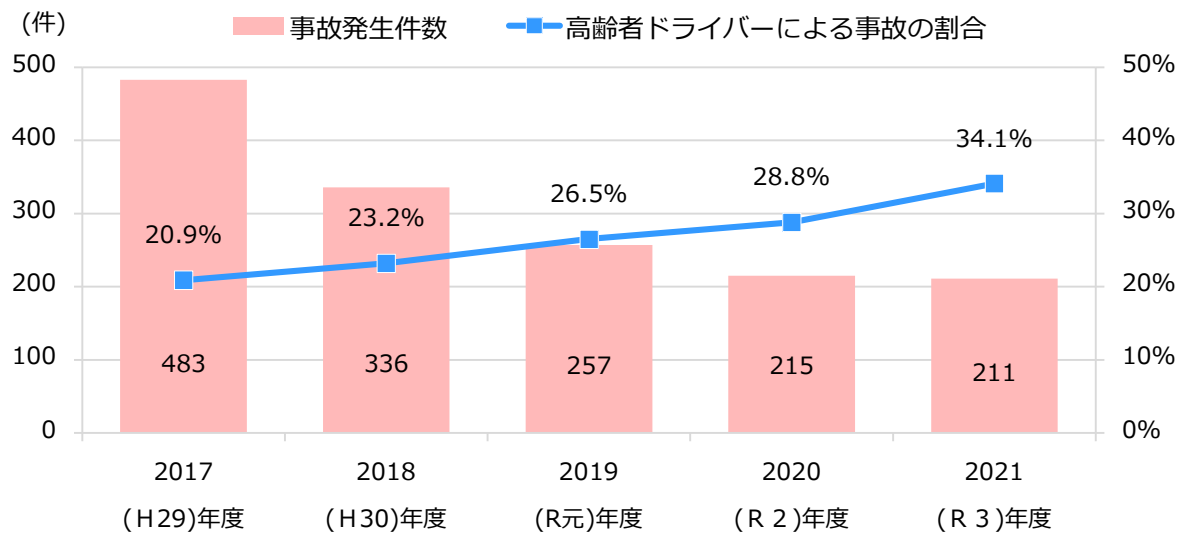


資料：岩国市

6 交通事故発生と運転免許返納の状況

- 事故発生件数は減少していますが、高齢者ドライバーによる事故の割合は年々上昇しています。
- 高齢者の運転免許返納件数は、2019(令和元)年以降は年間 870 人程度で推移しています。

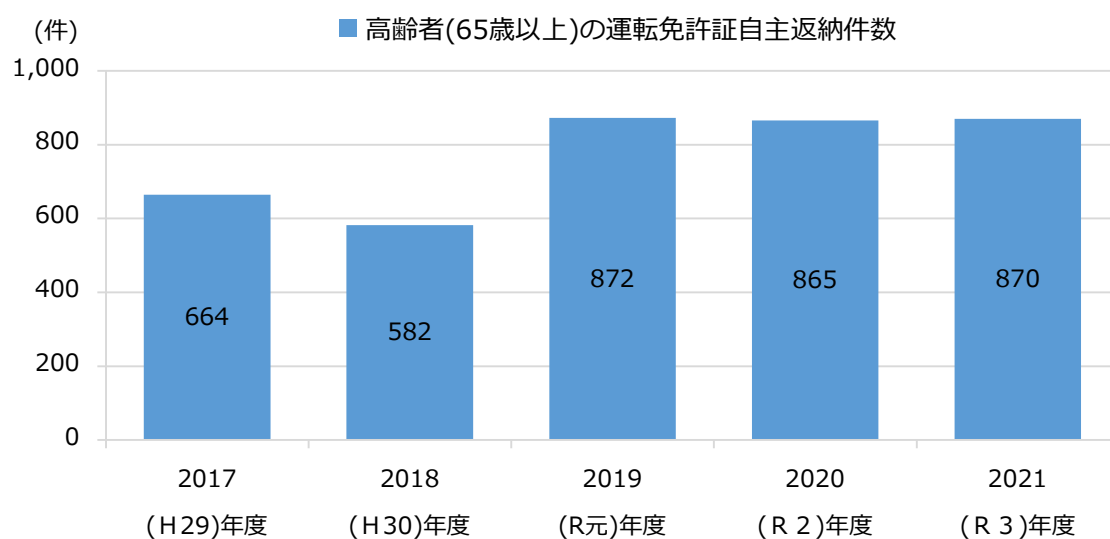
図 12 岩国市内における交通事故の年間発生件数と高齢者ドライバーによる事故の割合の推移



※高齢者ドライバーによる事故件数は 65 歳以上の高齢者が第一当事者となった件数をさす

資料：岩国警察署

図 13 岩国警察署管内における運転免許自主返納件数の推移



資料：岩国警察署

7 観光の動向

- 岩国市の観光の中心である錦帯橋周辺には、城下町としての街並みが残されており、多くの観光資源が分布しています。2017(平成 29)年3月には岩国市観光交流所「本家 松がね」がオープンし、電動バイクや電動アシスト自転車のレンタル事業も行われています。
- 岩国地域以外では、自然を活かした体験型の観光資源が多く分布しています。2022(令和4)年5月には錦地域の錦憩の家が愛称「SOZU 温泉」としてリニューアルオープンしました。
- 2020(令和2)年・2021(令和3)年はコロナ禍の影響により、岩国市の観光客数は半分以上まで減少しています。

図 14 観光資源の分布と来岩観光客数の推移



資料：岩国市公式観光 web サイト「岩国旅の架け橋」を基に作成

第3章 公共交通の現状

1 公共交通の概要

- 広域的な移動の拠点となる空港や新幹線駅が市内に立地しています。
- JR山陽線、JR岩徳線や、高速バスが近隣の都市との間や市内の拠点間を結んでいます。
- 玖北エリアでは、錦川清流線や岩国市生活交通バスの一部が市内拠点間を結んでいます。
- 地域内の移動は、路線バス、岩国市生活交通バス、乗合タクシー等が担っています。
- 柱島群島との間に、離島航路である岩国～柱島航路が運航しています。

図15 岩国市の公共交通の現状（2022（令和4）年10月時点）



(1) 航空路

- 岩国錦帯橋空港は軍民共用の空港として 2012(平成 24)年 12 月に開港し、羽田空港及び那覇空港への定期便が運航しています。
- 開港以来、利用者数は全体の搭乗率で6～7割程度と堅調に推移してきましたが、2020(令和 2)年度・2021(令和 3)年度はコロナ禍の影響により利用者数・搭乗率とも大幅に減少しました。
- 岩国錦帯橋空港と岩国駅東口と間には、いわくにバスによって航空便に合わせた空港バスが運行され、片道およそ7分で結んでいます。

図 16 岩国錦帯橋空港の就航路線と空港バスの経路

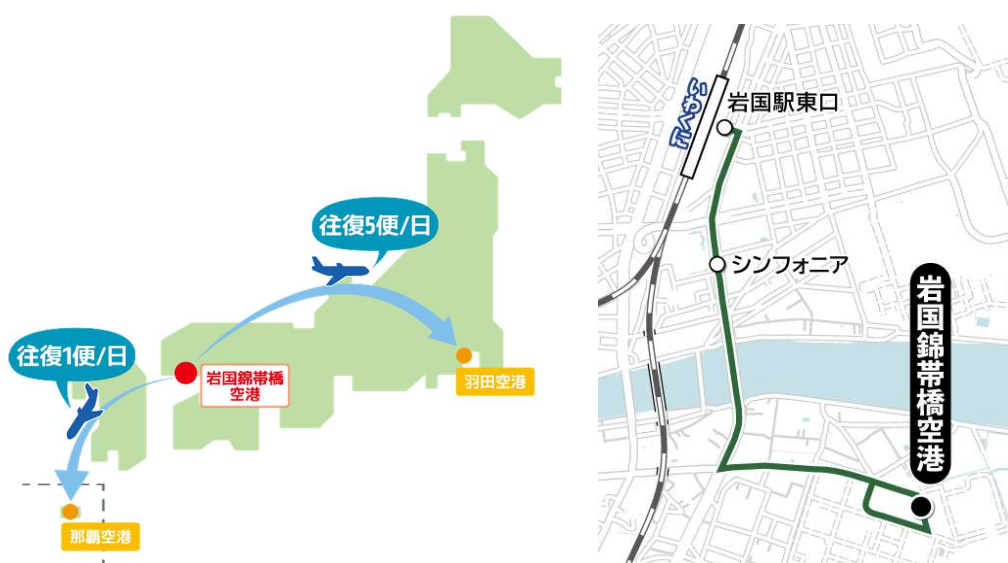
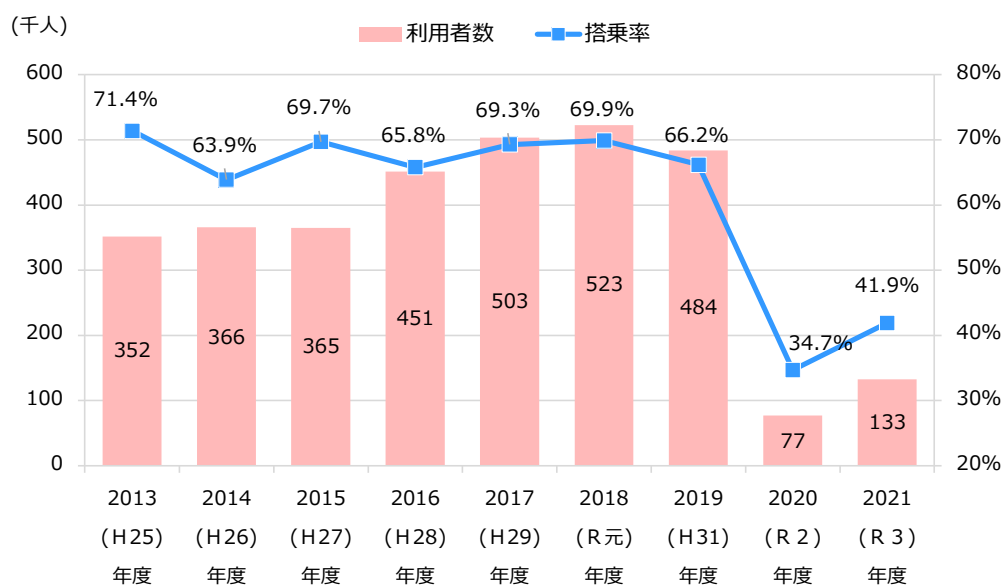


図 17 岩国錦帯橋空港の利用者数の推移



資料：岩国市

※H28年3月～の実績は、沖縄（那覇）線を含む。

(2) 鉄道

- JR 山陽新幹線は広島方面 21 便／日、新山口方面 21 便／日運行しています。
- 沿岸部を運行する JR 山陽線は広島方面 57 便／日、徳山方面 28.5 便／日、内陸部を運行する JR 岩徳線は 12 便／日、錦町～岩国間を運行する錦川清流線は 10 便／日運行(便数はいずれも上下平均)しています。

図 18 鉄道の状況



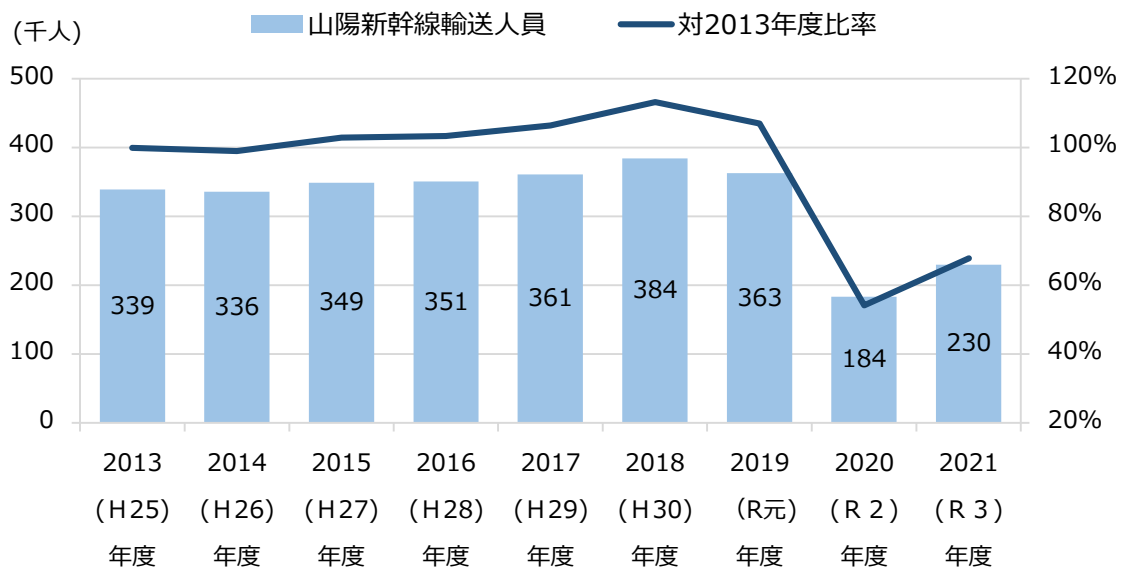
資料：JR 時刻表、錦川鉄道時刻表

※運行便数はいずれも運行各社の HP に掲載された平日時刻表（2022（令和4）年12月時点）よりカウント
（便数は上下方向の平均値で表示）

① 新幹線

- 輸送人員は 2018(平成 30)年まで微増傾向でしたが、2019(令和元)年以降はコロナ禍の影響により激減しています。
- 錦川清流線の清流新岩国駅とは約 300m の連絡通路でつながっています。新岩国駅には、いわくにバス及び防長交通の路線バス、過疎地域乗合バス、乗合タクシーが乗り入れています。
- 新岩国駅には新幹線パーク&ライド駐車場が整備されています。新横浜・品川・東京(以遠含む)を途中下車せずに往復で利用する人が対象で、3 日間無料で駐車できます。

図 19 JR 山陽新幹線の輸送人員の推移（2013 年度を 100%とした輸送人員の増減）

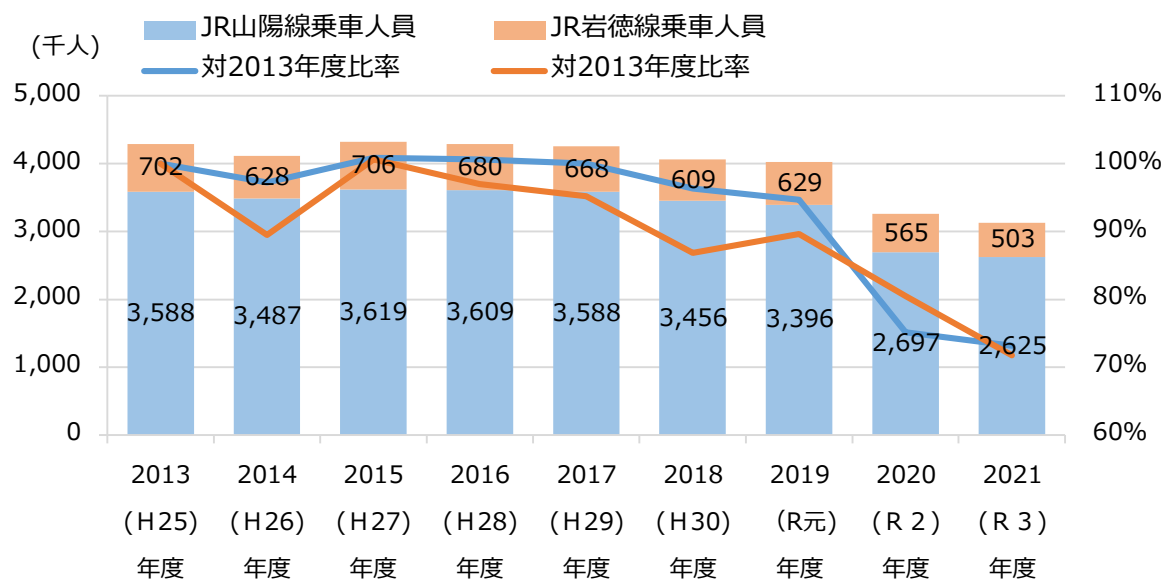


資料：山口県統計年鑑

② JR 山陽線・JR 岩徳線

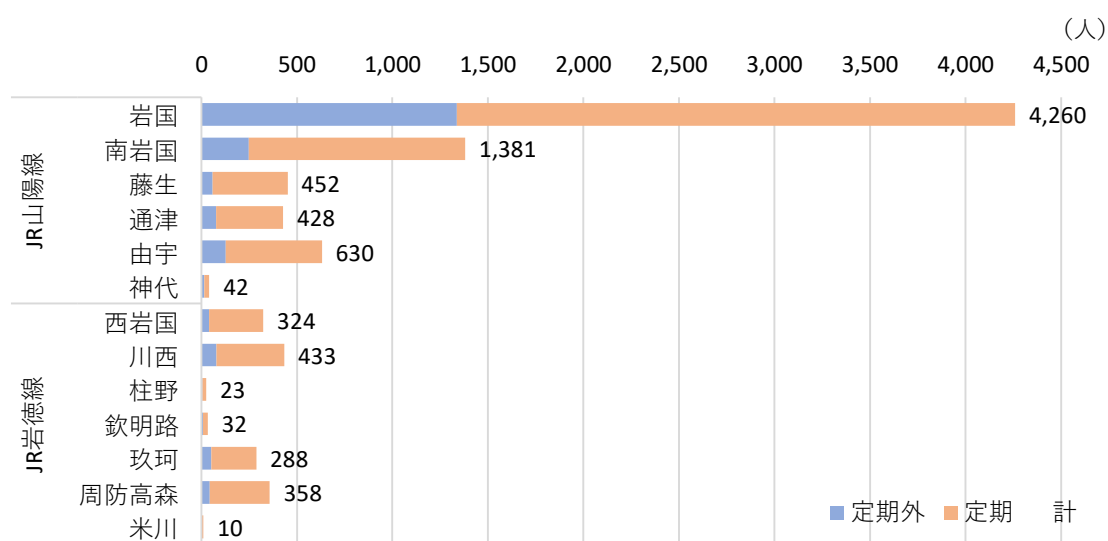
- JR 山陽線は 2017(平成 29)年度まで概ね乗車人員を維持してきましたが、2018(平成 30)年度から減少し、2020(令和2)年度はコロナ禍の影響で大幅に減少しました。JR 岩徳線は年々乗車人員が減少傾向にありましたが、2018(平成 30)年度に発生した平成 30 年 7 月豪雨による長期間の運休や、2020(令和2)年度以降はコロナ禍による影響で大幅に減少しました。
- 駅別の 1 日平均乗車人員をみると、岩国駅が 4,260 人と最も多く、次いで南岩国駅が 1,381 人となっています。JR 山陽線の神代駅、JR 岩徳線の柱野駅、欽明路駅、米川駅はいずれも 1 日の平均乗車人員が 50 人未満となっています。
- JR 岩徳線の輸送密度(平均通過人員)は、2021(令和3)年度で 1,064 人となっています。
- 交通系 IC カード「ICOCA」は 2022(令和4)年 3 月から JR 山陽線南岩国駅～徳山駅まで範囲が拡大され、岩国市内の JR 山陽線のすべての駅で利用可能になりました。JR 岩徳線では ICOCA の利用はできません。

図 20 JR 山陽線・JR 岩徳線の乗車人員の推移（2013 年度を 100%とした乗車人員の増減）



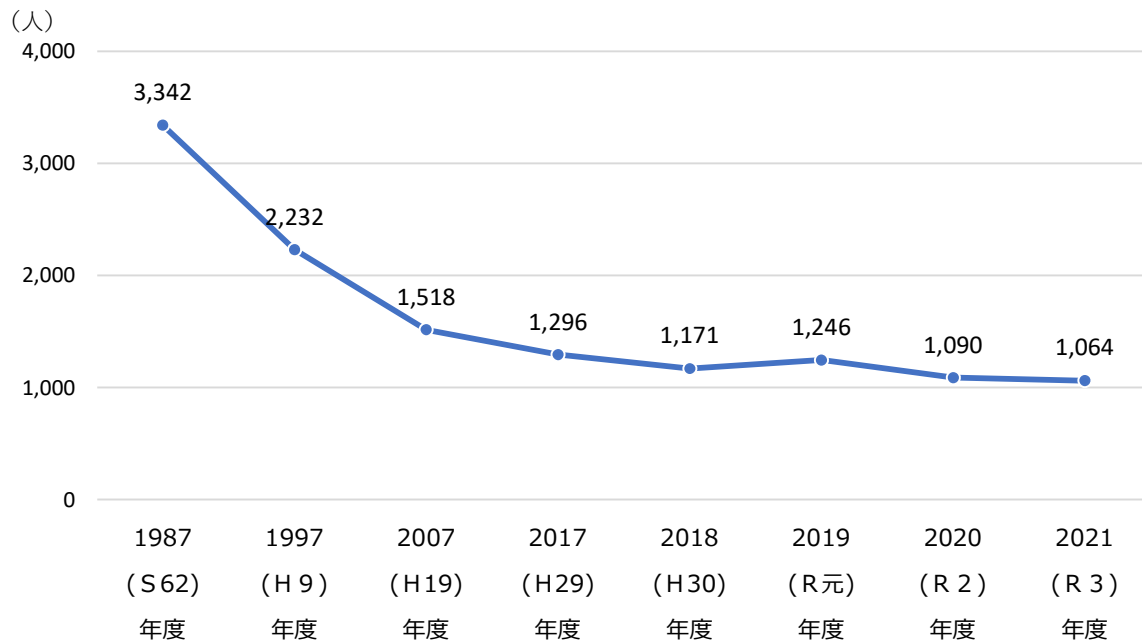
資料：山口県統計年鑑

図 21 2021（令和 3）年度の駅別一日平均乗車人員



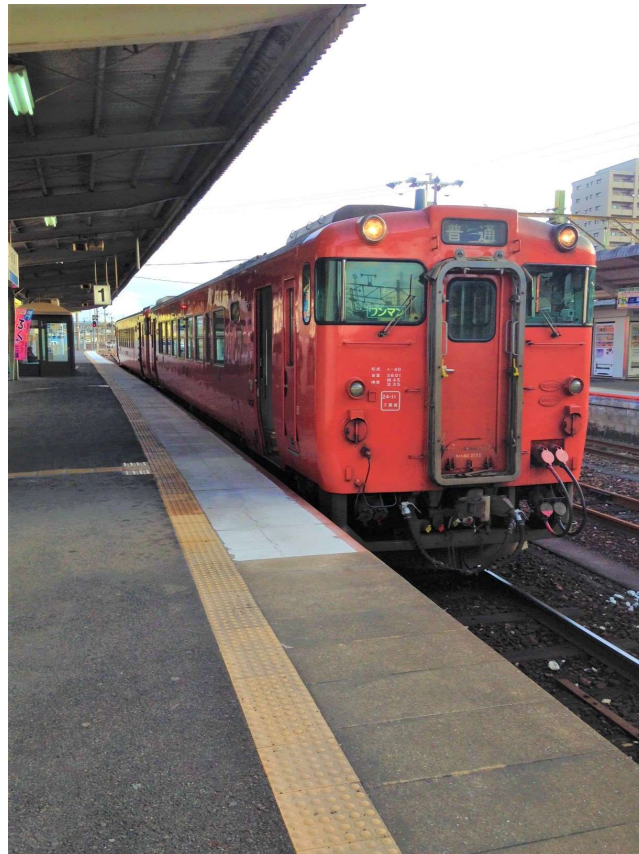
資料：西日本旅客鉄道株式会社

図 22 JR 岩徳線の輸送密度（平均通過人員）の推移



資料：西日本旅客鉄道株式会社／輸送密度（平均通過人員）は利用者の1日1kmあたりの人数を表し、以下の計算により算出
 【各路線の年度内の旅客輸送人キロ】÷【当該路線の年度内営業キロ】÷【年度内営業日数】

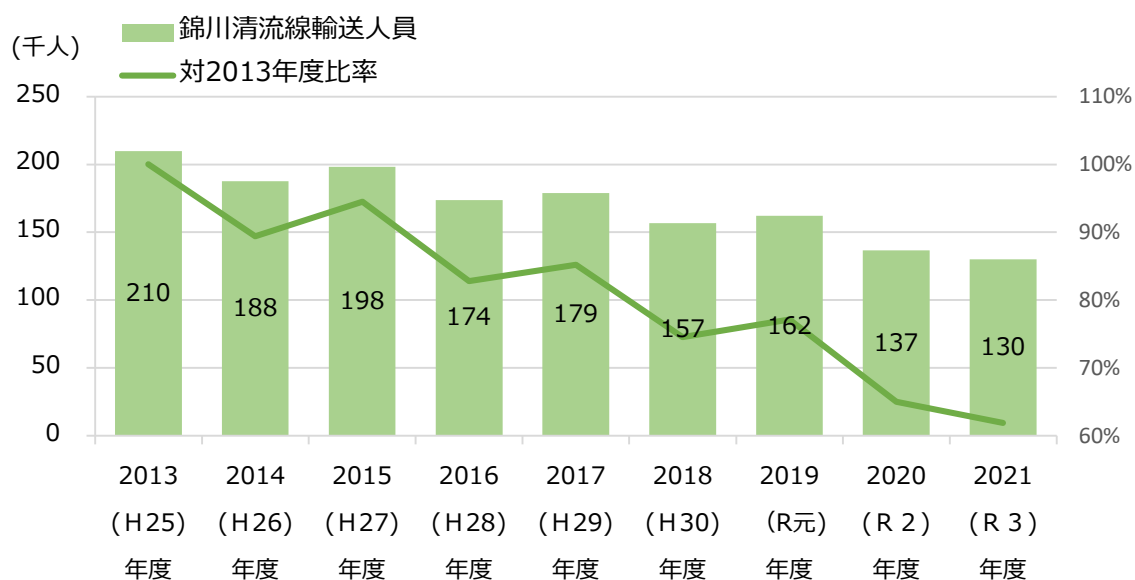
図 23 JR 岩徳線の列車



③ 錦川清流線

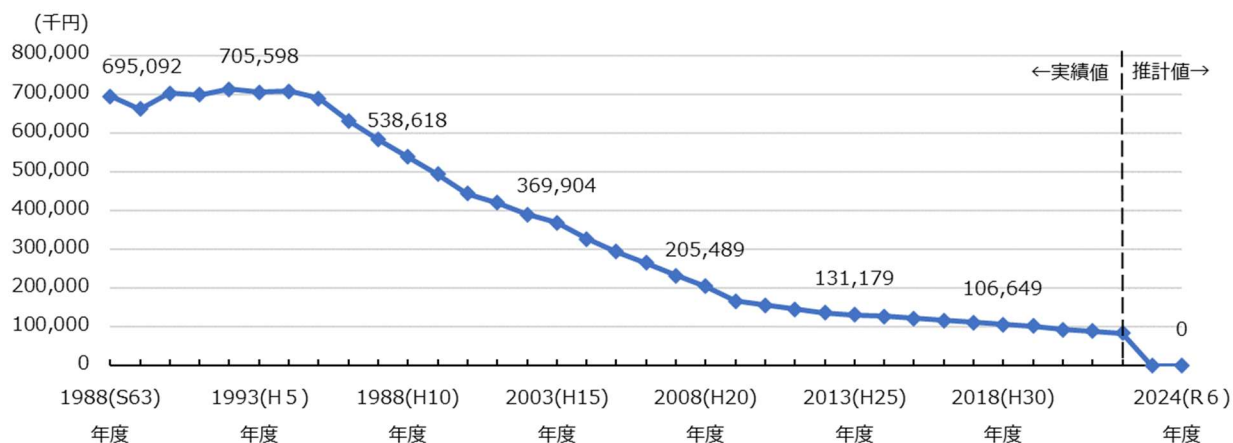
- 沿線人口の減少等の影響により、錦川清流線の輸送人員は年々減少しています。
- 錦地域にある岩国高校広瀬分校への通学にも利用されていますが、今後は閉校が予定されており、岩国地域などからの通学利用の減少が予測されます。
- 転換交付金等を原資とした基金も残高が少なくなりつつあります。
- 2017(平成 29)年にキハ 40 形レトロ調車両の導入、2019(平成 31)年に錦川の清流を眺望できる展望区画を設けた清流みはらし駅を南桑駅～根笠駅間に開業する等、利用促進を行っています。

図 24 錦川清流線の輸送人員の推移（2013 年度を 100%とした輸送人員の増減）



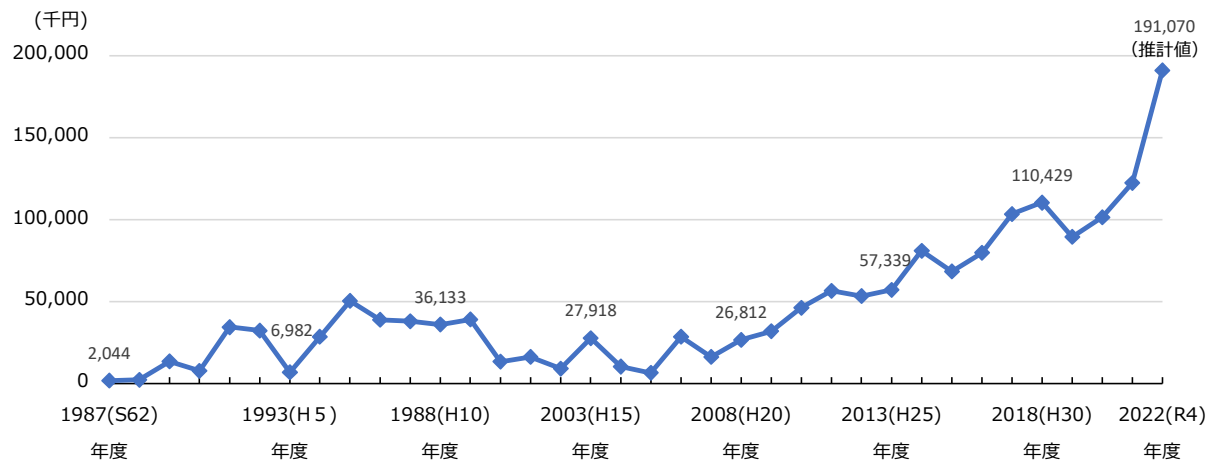
資料：岩国市

図 25 錦川清流線の基金残高の推移



資料：岩国市

図 26 岩国市錦川鉄道経営対策事業費補助金の推移



資料：岩国市

図 27 清流みはらし駅ときらめき号

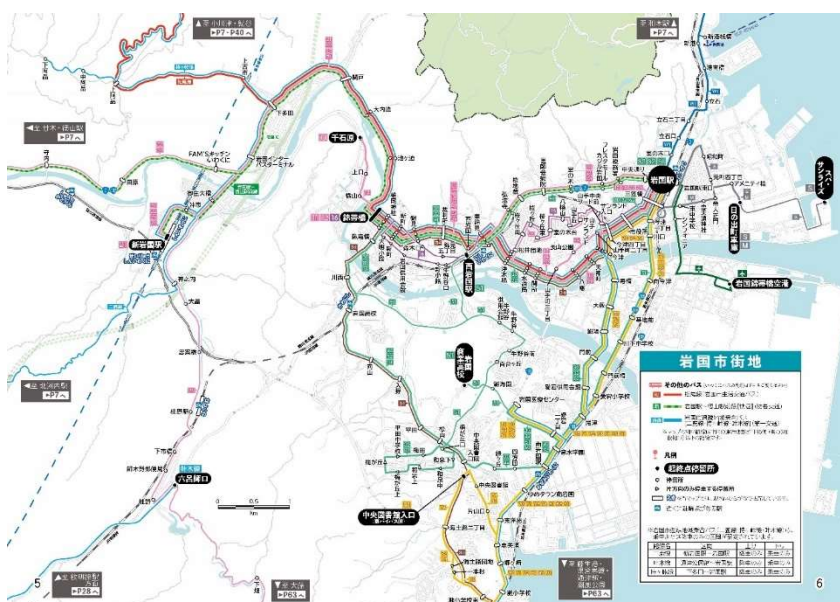
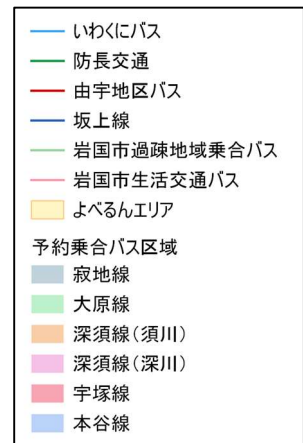


出典：錦川清流線 HP・岩国市

(3) バス

- 萩～玖珂 IC・岩国駅前～神戸・大阪・京都・東京への夜行高速乗合バスが運行しています。また、広島市との間に高速乗合バスが運行しています。
- 岩国地域では路線バスと過疎地域乗合バス、由宇地域と美和地域～和木町ではみなし4条路線バス、その他の地域では岩国市生活交通バスが主に地域内の移動を担っています。
- 2022(令和4)年 10 月から、北河内地区・小瀬地区の路線を廃止し、同地区には乗合タクシー「よべるん」の本格運行を始めています。

図 28 バス路線の状況



① 高速バス

- 山口県と東京や関西圏を結ぶ夜行高速バスが運行されており、本市内では玖珂 IC バス停及び岩国駅前バス停で乗降できます。
- 昼行便として、岩国と広島を結ぶ高速バスが高頻度で運行されています。また、広島市と益田市を結ぶ広益線は、深谷 PA で乗降できます。
- 高速バス利用者用に、運行事業者等によってパーク＆ライド駐車場が整備されています。

表 2 岩国市内に停留所がある高速バス

運行会社	路線名	岩国市内の停留所（P利用者用駐車場）
防長交通	萩～東京 （萩エクスプレス）※夜行	玖珂 IC ^P 、岩国駅前
防長交通	山口・防府・徳山～岩国～ 広島	玖珂 IC ^P
近鉄バス 防長交通	長門～神戸・大阪・京都 （カルスト号）※夜行	玖珂 IC ^P 、岩国駅前
いわくにバス	岩国～広島	日の出町車庫 ^P 、東中学校、岩国駅、岩国市役所、医師会病院、裁判所、錦帯橋、関戸、岩国インターバスターミナル ^P
石見交通	益田～広島（広益線）	深谷パーキング

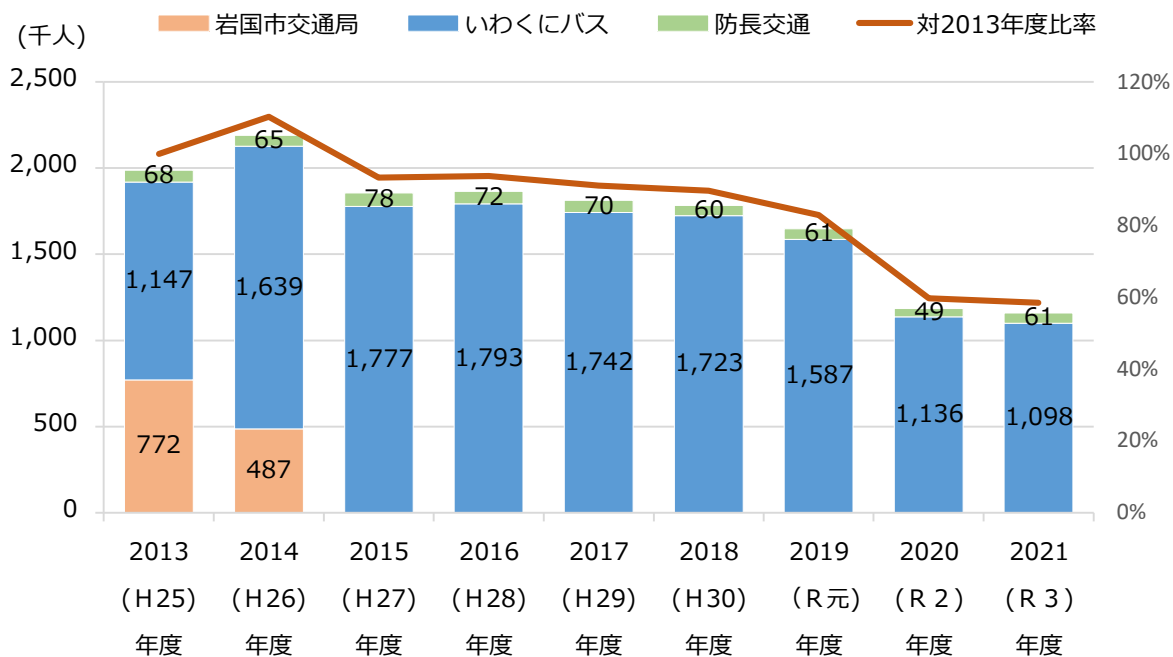
図 29 高速バス利用者用のパーク＆ライド駐車場（岩国インターバスターミナル）



② 路線バス

- いわくにバスが岩国地域を中心に運行し、防長交通が岩国駅から玖珂・周東を経由して徳山駅までの路線を運行しています。
- 路線バス全体では概ね利用者数を維持してきましたが、2020(令和 2)年度以降はコロナ禍の影響を受けて大きく減少しています。
- 岩国駅を中心に、岩国錦帯橋空港・錦帯橋・新岩国駅・医療センターへの移動が多く見られます。
- バス運転士の高齢化や不足が慢性化し、今後運転士不足により路線の維持が困難になることが懸念されています。

図 30 路線バスの利用者数の推移（2013 年度を 100%とした利用者数の増減）

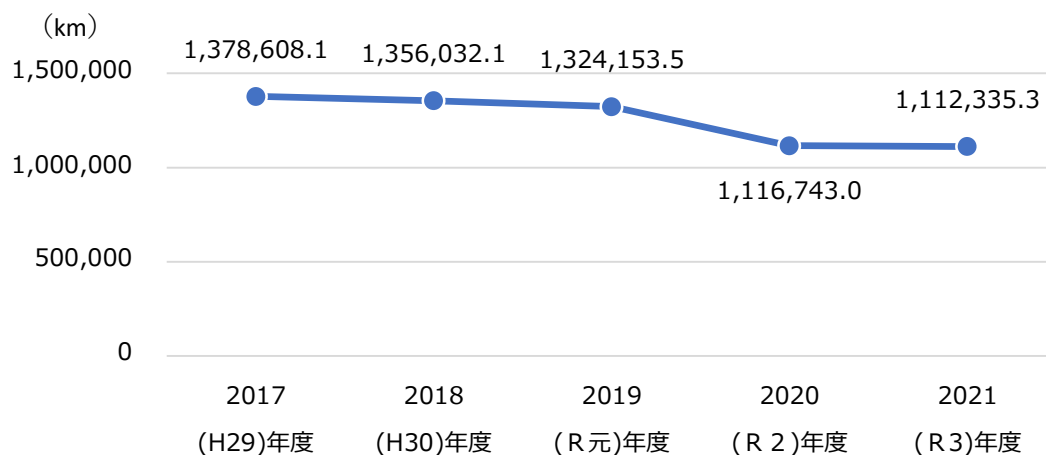


※岩国市交通局は、2015（平成 27）年 4 月の完全民営化に向け、2010（平成 22）年度からいわくにバスに路線を順次移管した。

※防長交通：徳山岩国線のみ。10～9 月決算

資料：岩国市

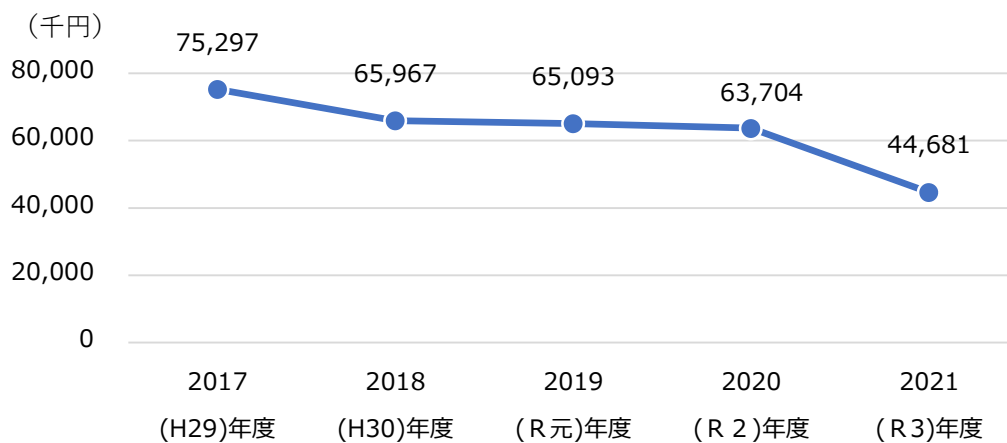
図 31 路線バスの年間総実走距離の推移



資料：いわくにバス・防長交通

岩国市にかかるバス路線の実走距離。市をまたぐ場合は市内走行分のみを計上。

図 32 路線バスに対する補助金額の推移（市・県負担分）

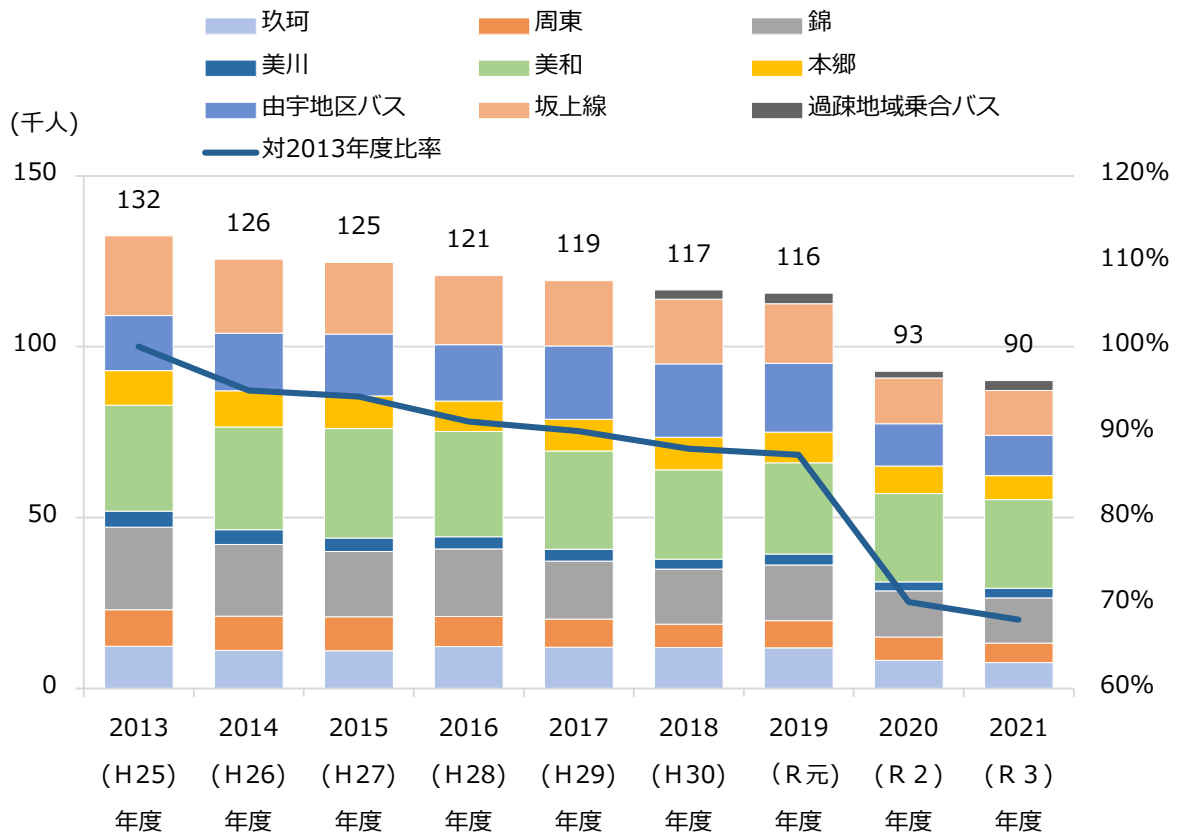


資料：岩国市

③ 生活交通バス・由宇地区バス・坂上線・過疎地域乗合バス

- 生活交通バス、由宇地区バス、坂上線、過疎地域乗合バスは、市が民間事業者に委託して運行しています。一部の路線はデマンド型運行となっています。また、一部区間のみデマンド型運行やフリー乗降区間を取り入れている路線もあります。
- 2021(令和3)年度に実施した2週間の乗降調査結果によると、48路線中、平日1便あたりの利用者が2人以上の路線は9路線です。
- 運転士の高齢化や不足により、今後路線の維持が困難になることが懸念されています。

図 33 岩国市生活交通バス等の利用者数の推移（2013 年度を 100%とした利用者数の増減）



※由宇地区バスと坂上線はみなし4条路線。 過疎地域乗合バスは2015（平成27）年10月から運行開始。

資料：岩国市

表 3 岩国市生活交通バスの 1 便当たり利用者数

エリア	地域	路線	デマ ンド	運行日	日平均利用者数 (人)		1便あたり利用者数 (人)			
					平日	土日祝	平日	土日祝	最大	最小
玖西	玖珂	玖西循環線		月～土 (祝日運休)	18.4	10.5	2.3	1.3	11	0
		欽明路・上谷線		月木金土 (祝日運休)	6.8	0.5	0.8	0.1	4	0
		上市北・千束線		月木金土 (祝日運休)	0.7	0.0	0.1	0.0	1	0
		谷津上線		火水木土 (祝日運休)	4.3	4.0	0.5	0.4	2	0
		臼田線		火水木土 (祝日運休)	5.5	3.0	0.7	0.4	3	0
	周東	川越線		月火水金 (祝日運休)	5.6	-	0.7	-	5	0
		中田線		月火水金 (祝日運休)	3.0	-	0.4	-	2	0
		米川線		月火水金 (祝日運休)	7.1	-	1.2	-	8	0
		祖生末元線		月火水金 (祝日運休)	4.9	-	0.6	-	3	0
		祖生天兼線		月火水金 (祝日運休)	2.9	-	0.5	-	2	0
		毛明線		火金 (祝日運休)	5.5	-	1.2	-	4	0
玖北	錦	高根線		毎日	30.8	17.3	2.1	1.2	11	0
		寂地線		毎日	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0
		寂地線	○	月～土 (祝日運休)	2.6	0.5	0.8	0.5	5	0
		府谷線		月～土 (祝日運休)	9.5	6.0	1.0	0.5	4	0
		六日市線		毎日	5.7	2.0	0.5	0.3	6	0
		野谷線		月木 (祝日運休)	1.8	-	0.9	-	4	0
		大原線	○	月～土 (祝日運休)	0.3	1.0	0.1	0.2	2	0
		深須線 (須川)	○	火 (祝日運休)	0.0	-	0.0	-	0	0
	美川	深須線 (深川)	○	火 (祝日運休)	1.0	-	0.3	-	1	0
		美川地域線		月火木金土日	8.0	3.0	1.1	0.4	6	0
		西谷・東谷・立木線		月水 (祝日運休)	0.8	-	0.4	-	1	0
		猪ノ木屋・藤ヶ谷・天竺線		火土 (祝日運休)	3.5	4.0	1.8	2.0	2	1
		佐手線		水土 (祝日運休)	3.0	1.5	1.5	0.8	3	0
		押ヶ谷・奴田原線		水土 (祝日運休)	2.0	0.0	1.0	0.0	1	0
		伊田川線		火金 (祝日運休)	2.0	-	1.0	-	3	0
		滝山・見錆線		火金 (祝日運休)	0.0	-	0.0	-	0	0
	美和	市ヶ原線		月木 (祝日運休)	0.0	-	0.0	-	0	0
		坂上線		毎日	57.6	21.5	4.8	2.7	12	0
		賀見畑線		毎日	0.9	0.0	0.3	0.0	3	0
		秋中線		毎日	9.1	3.5	1.6	0.6	8	0
		大三郎線		月～土 (祝日運休)	3.4	1.5	1.2	0.8	6	0
		松尾線		毎日	83.1	20.3	10.4	3.4	31	0
		小郷線		月～土 (祝日運休)	4.5	1.5	0.7	0.4	3	0
		秋中釜ヶ原方面線		火 (祝日運休)	13.0	-	6.5	-	9	4
		根木ノ骨方面線		水 (祝日運休)	5.0	-	2.5	-	3	1
		長谷畑方面線		月 (祝日運休)	2.5	-	1.3	-	3	0
		生見川方面線		木 (祝日運休)	6.0	-	3.0	-	3	3
		大峠方面線		木 (祝日運休)	1.0	-	0.5	-	1	0
	本郷	立岩方面線		月金 (祝日運休)	3.8	-	1.9	-	4	0
		坂上釜ヶ原方面 (瀬戸) 線		火 (祝日運休)	3.0	-	1.5	-	3	0
		湯ノ迫方面線		水 (祝日運休)	3.0	-	1.5	-	2	1
		坂上釜ヶ原方面 (駄床) 線		金 (祝日運休)	0.5	-	0.3	-	1	0
		錦中央病院線		月～金 (祝日運休)	7.5	-	1.9	-	6	0
		茅原線		月水金	2.7	-	0.7	-	3	0
		本郷地域・鮎谷線		毎日	22.9	9.8	2.3	1.0	9	0
		本谷線	○	月水金日	2.5	0.0	0.4	0.0	3	0
		宇塚線	○	火木 (祝日運休)	1.0	-	0.3	-	2	0

資料：岩国市、2021 (令和 3) 年度乗降調査結果 (対象期間：6 月 21 日～7 月 4 日の 2 週間)

デマンド：デマンド運行の便に○ (一部区間のみデマンド運行は除く)

デマンド便の場合、平均利用者数は、利用者数を運行可能日数で除した人数

(4) 乗合タクシー

- 利用者の少ないいわくにバス路線を廃止し、その代替として 2022(令和4)年 10 月から小瀬地区及び北河内地区に乗合タクシー「よべるん」を導入しています。また、令和5年4月1日からは南河内地区にも導入する予定です。
- タクシー車両を活用し、決められた範囲・時間で乗合運行するもので、通常のタクシーよりも安価に利用できます。

サービスの概要

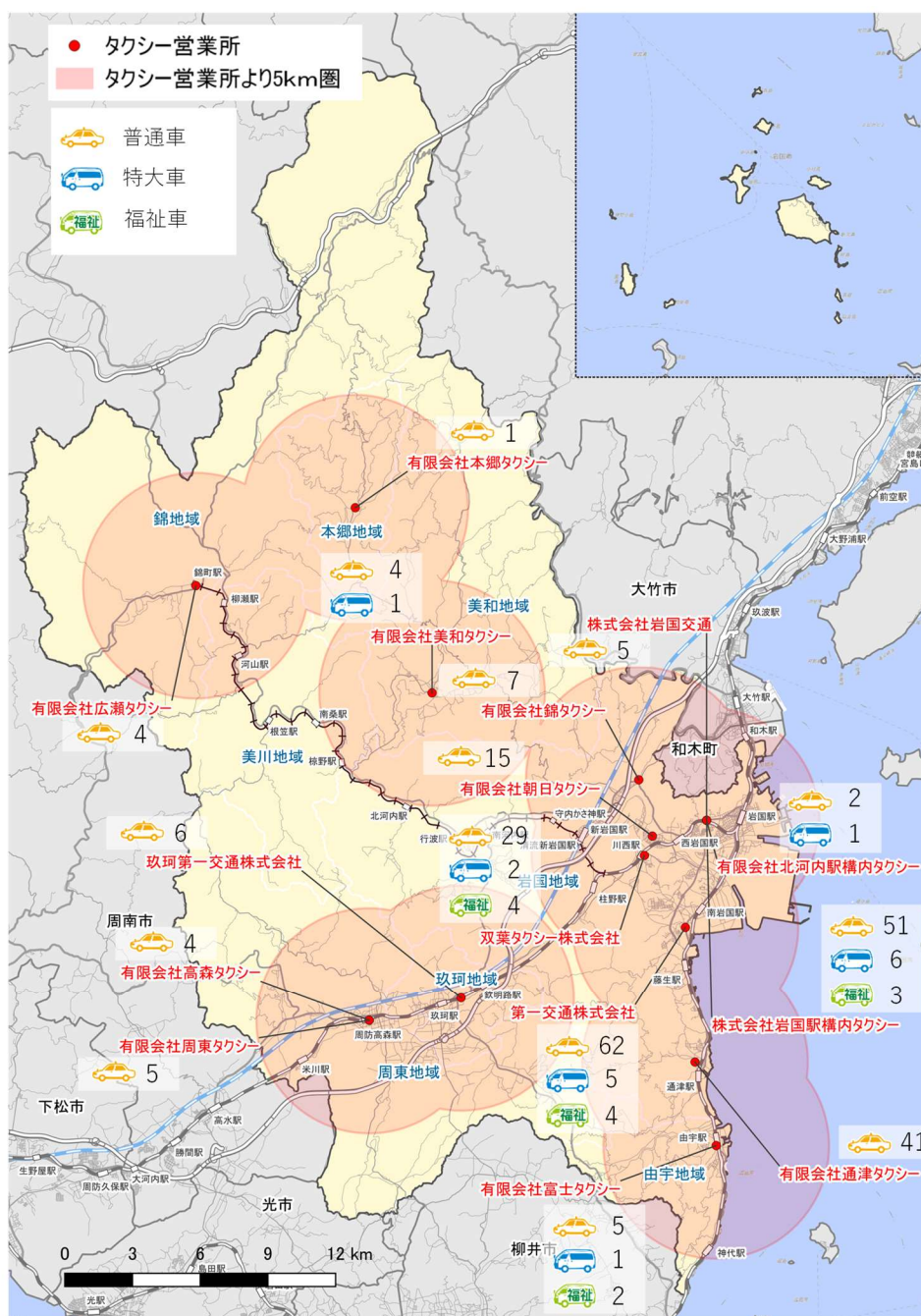
令和4年 10 月 1 日現在

名称	小瀬地区乗合タクシー「よべるん」	北河内地区乗合タクシー「よべるん」
運行範囲	小瀬地区⇔ 和木駅周辺・新岩国駅・多田周辺・関戸バス停  A: 小瀬地区→和木駅周辺・新岩国駅・多田周辺・関戸バス停への移動 B: 小瀬地区内の移動 C: 和木駅周辺・新岩国駅・多田周辺・関戸バス停→小瀬地区への移動	北河内地区⇔新岩国駅・多田周辺  A: 北河内地区→新岩国駅・多田周辺への移動 B: 北河内地区内の移動 C: 新岩国駅・多田周辺→北河内地区への移動
運賃	1 人一乗車 500 円 小学生・障害者 250 円 小学生未満無料 現金またはタクシー券(高齢者生き行きサポート事業)等で支払い可能 1 か月定期券あり(月額 15,000 円)	同左
使用車両	普通タクシー車両	同左
対象者	誰でも	同左
乗車可能時間	8:00～17:00	同左
利用方法	乗車の 1 時間前までに電話または WEB で予約	同左

(5) タクシー

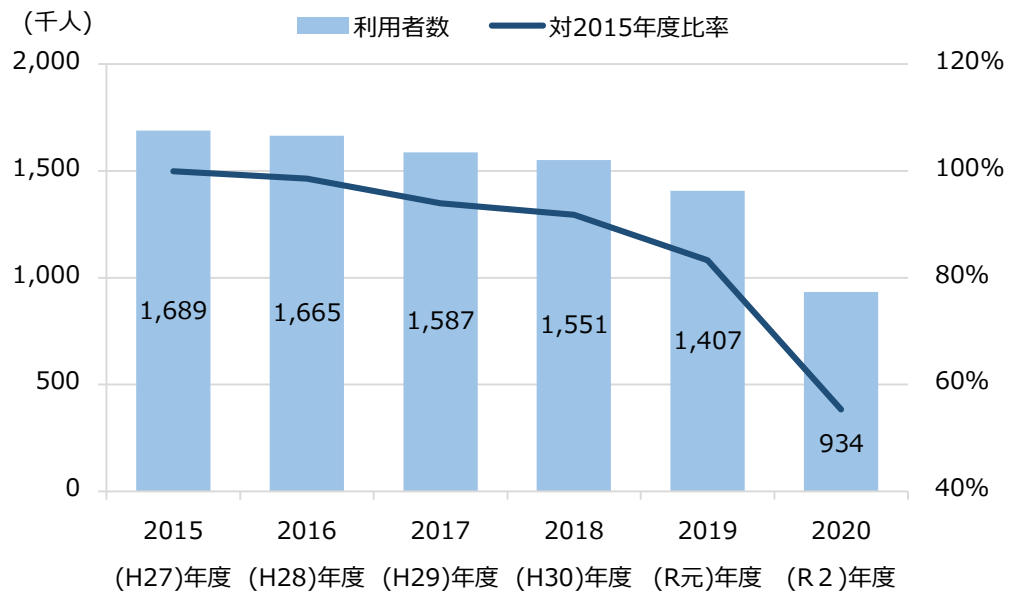
- タクシー営業所は、岩国地域を中心に多く存在していますが、一方で玖北エリアでは、営業所、台数ともに数が限られています。
- タクシーの利用者は減少傾向にありましたが、さらに 2020(令和 2)年度はコロナ禍の影響を受けて大きく減少しています。
- 運転士の不足や高齢化が進んでいます。

図 34 タクシー営業所の分布と車種別保有台数



資料：山口県タクシー協会

図 35 タクシー利用者数の推移（岩国営業圏）（2015 年度を 100%とした利用者数の増減）



資料：山口県統計年鑑

図 36 岩国市内のタクシー



岩国医療センター前に停車中のタクシー車両

(6) 航路

- 離島である柱島群島（柱島、端島、黒島）と岩国港との間で、岩国柱島海運㈱により岩国～柱島航路が運航されています。柱島へは1日4往復、端島へは1日3往復、黒島へは1日 2.5 往復あります。
- 柱島群島の島民人口は、2022（令和 4）年 10 月時点で 113 世帯 141 人であり、この 10 年間で半減しており、利用者も減少傾向にあります。
- 便別では、柱島発の便は午前中の 2 便に、岩国港発の便は 15:30 に集中しています。

図 37 岩国～柱島航路の状況

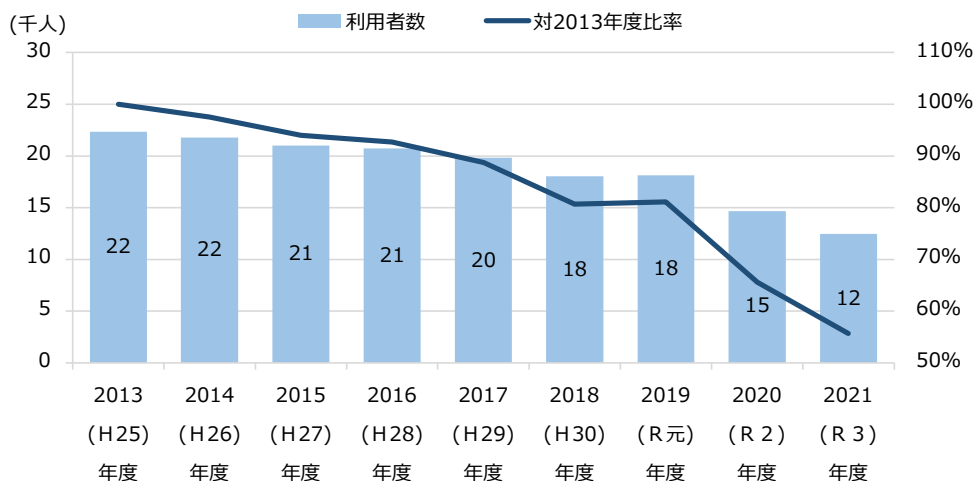


※は土・日並びに 12/30～1/4 及び 8/13～16 に運航

岩国発 15:30 便は柱島直行ですが復便で端島・黒島に寄港します。

（柱島で下船せず、折り返しの柱島発 16:15 便にて端島・黒島で下船される場合は、岩国～端島間、岩国～黒島間の運賃となります。）

図 38 岩国～柱島航路の利用者数の推移（2013 年度を 100%とした利用者数の増減）



資料：岩国市

(7) その他の交通、移動手段確保に係る岩国市の施策

- 通学を支援する施策や、高齢者や障害者を対象とした運賃支援策など、主に交通弱者の移動を確保するための施策が実施されています。

施策名等	概要
通学定期券利用促進事業	市内に居住し、バス・錦川鉄道を利用して中学校、高等学校、高等専門学校（第一学年から第三学年まで）及び専修学校（高等課程のみ）へ通学する生徒を対象に、通学定期券が割引価格で購入できる制度。対象となる交通機関は、錦川清流線、防長バス、岩国市生活交通バス、由宇地区バス、坂上線。
スクールバス（スクールタクシーを含む）の運行	一部の中学校及び小学校についてスクールバス又はスクールタクシーを運行する。 ※スクールバスは、毎年度、児童・生徒の状況に応じて路線設定を行うため、前年度に運行していた路線を次年度に廃止することもある。
遠距離通学補助金交付事業	遠距離から通学している小学生及び中学生の保護者に対し、補助金を交付する。
高齢者優待乗車証交付事業	市内に住所を有する70歳以上の方を対象に、岩国市生活交通バス、いわくにバス(株)、防長交通(株)が運行しているバスを、1乗車100円で利用できる敬老優待乗車証を交付する。 
岩国～柱島航路の運賃助成	岩国～柱島航路で切符を購入する際、敬老優待乗車証とともに申請書を提出することで、運賃の半額で乗船できるよう助成する。
渡船料金助成事業	柱島地区に居住する70歳以上の方や障害者手帳を所持している一部の方を対象に、岩国柱島航路を1回利用できる渡船利用券を年間48枚交付する。
高齢者生き行きサポート事業	市内に在住する運転免許（原付を含む）を持っていない75歳以上の方にタクシー利用券（1枚500円）を年間最大48枚交付する。 ※旧長寿支援タクシー
障害者福祉優待乗車証の交付	障害者手帳を所持している一部の方を対象に、いわくにバス(株)および防長交通(株)が運行するバス（高速バスは不可）、岩国市生活交通バスの無料乗車証を交付する。
重度障害者（児）福祉タクシー料金助成事業	障害者手帳を所持している一部の方を対象に、500円の福祉タクシー利用助成券を年間48枚（週に1回透析を受けている方は72枚、週に2回透析を受けている方は108枚）交付する。

2 公共交通にかかる利用促進・情報提供等の実施状況

(1) モビリティ・マネジメント

《中学生・高校生・転入者を対象としたモビリティ・マネジメント》

市内の学校に通う中学3年生、高校2年生や転入者を対象に、毎年パンフレットを配付しています。

(主催:岩国市地域公共交通活性化再生法協議会)



《バスの乗り方教室》

路線バス車両の見学、乗り方についての説明の後、実際に校庭にバス停を設置し、乗車体験を行っています。

(主催:岩国市地域公共交通活性化再生法協議会 協力:いわくにバス)



《こども鉄道員》

敬礼の仕方、安全確認の仕方を学んだ後、錦川清流線に乗車して車掌体験を行います。錦町駅～岩国駅を往復した後は、錦町駅でとことこトレインのトンネル内を歩いたり、視覚障害の疑似体験を行います。

(主催:錦川鉄道 協力:山口運輸支局)



《船の乗り方教室》

市内小学校を対象に行われる柱島での自然教室に合わせて実施しています。岩国港で、船についての学習をしたのち、模擬のお金で切符を買う体験をします。

(主催:岩国市地域公共交通活性化再生法協議会 協力:中国運輸局、柱島海運)



(2) イベント

《こども絵画展》

JR岩徳線沿線の市内の幼稚園・保育園 7 園の園児に「岩徳線がこうだったらいいな」をテーマに絵を描いてもらい、計 161 名の絵を JR 岩徳線の駅舎で展示しました。
(主催: JR 岩徳線利用促進委員会)



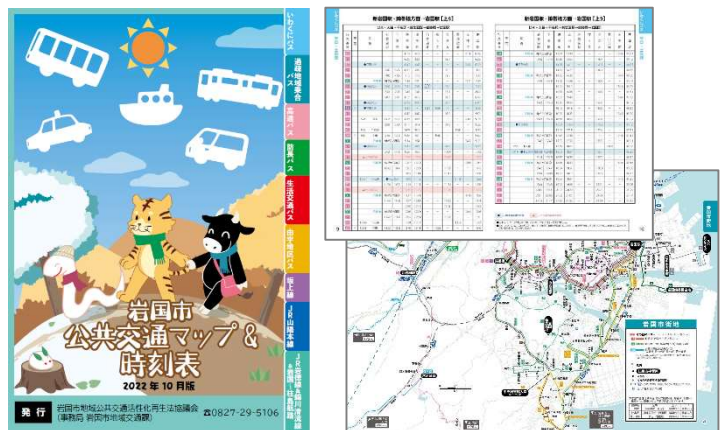
《JR 岩徳線 声優トークイベント 萌え列車の旅》

萌えサミットの開催に合わせ、山口県出身の声優をお招きした企画列車を運行しました。
(主催: JR 岩徳線利用促進委員会、後援: 山口県・岩国市・周南市・下松市、協力: 西日本旅客鉄道株式会社・萌えサミット実行委員会)

(3) 情報提供

《岩国市公共交通マップ&時刻表の作成》

市内すべての公共交通を網羅した「公共交通マップ&時刻表」を年に 2 回(4 月・10 月)発行しています。
(発行: 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会)



《GTFS データの整備》

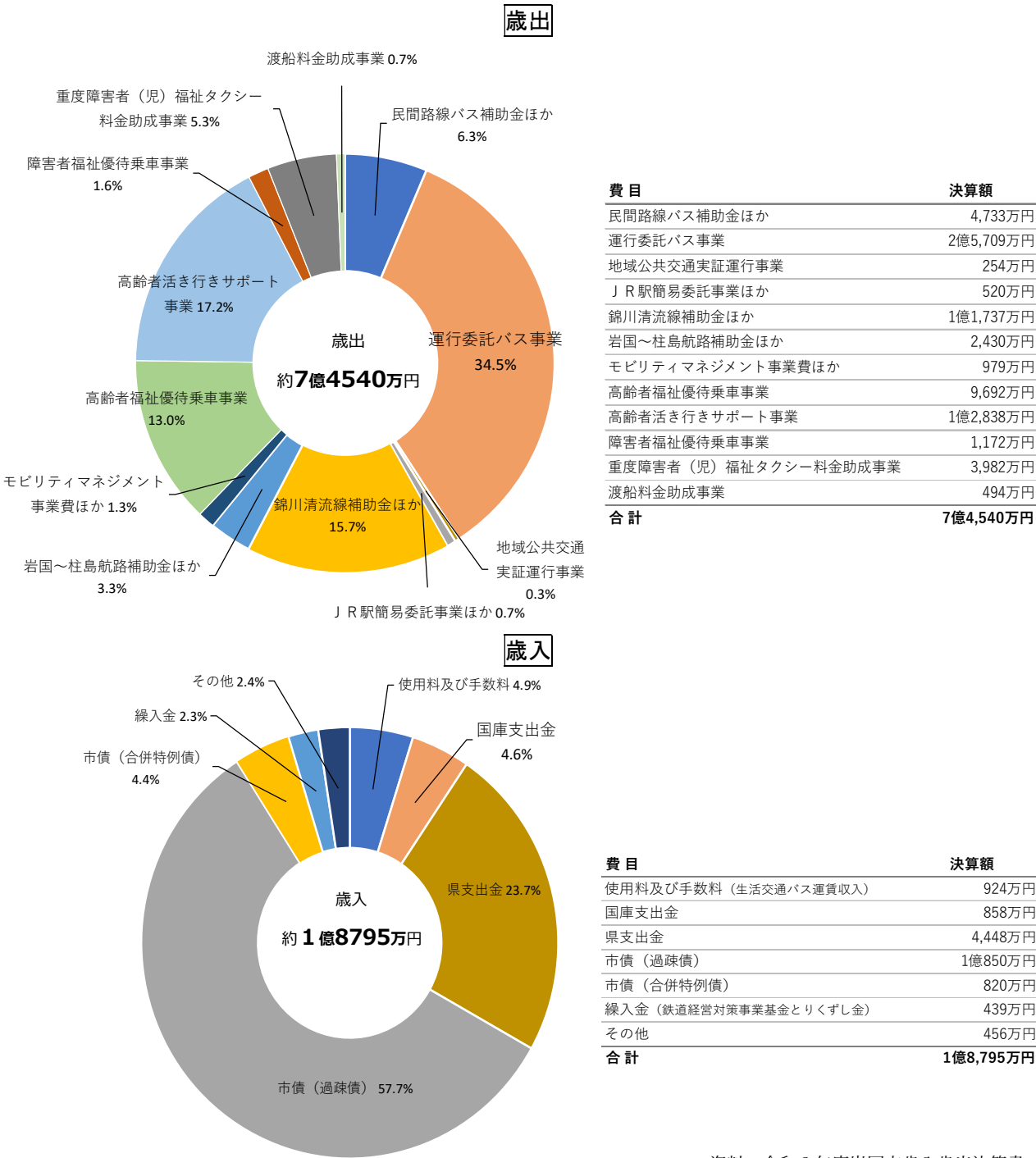
生活交通バス等の GTFS データを整備し、Google マップなどで経路検索・表示できるようになっています。
(実施主体: 岩国市)



3 移動手段確保に係る財政状況

- 令和3年度における市の移動手段確保に係る財政支出は年間約7億4千万円で、事業実施にあたっての国や県補助金などの財源は約1億8千万円です。不足分約5億 5,745 万円は一般財源から支出しています。
- 歳出内容を見ると、運行委託バス事業、高齢者活き行きサポート事業、錦川清流線補助金が割合として大きくなっています。

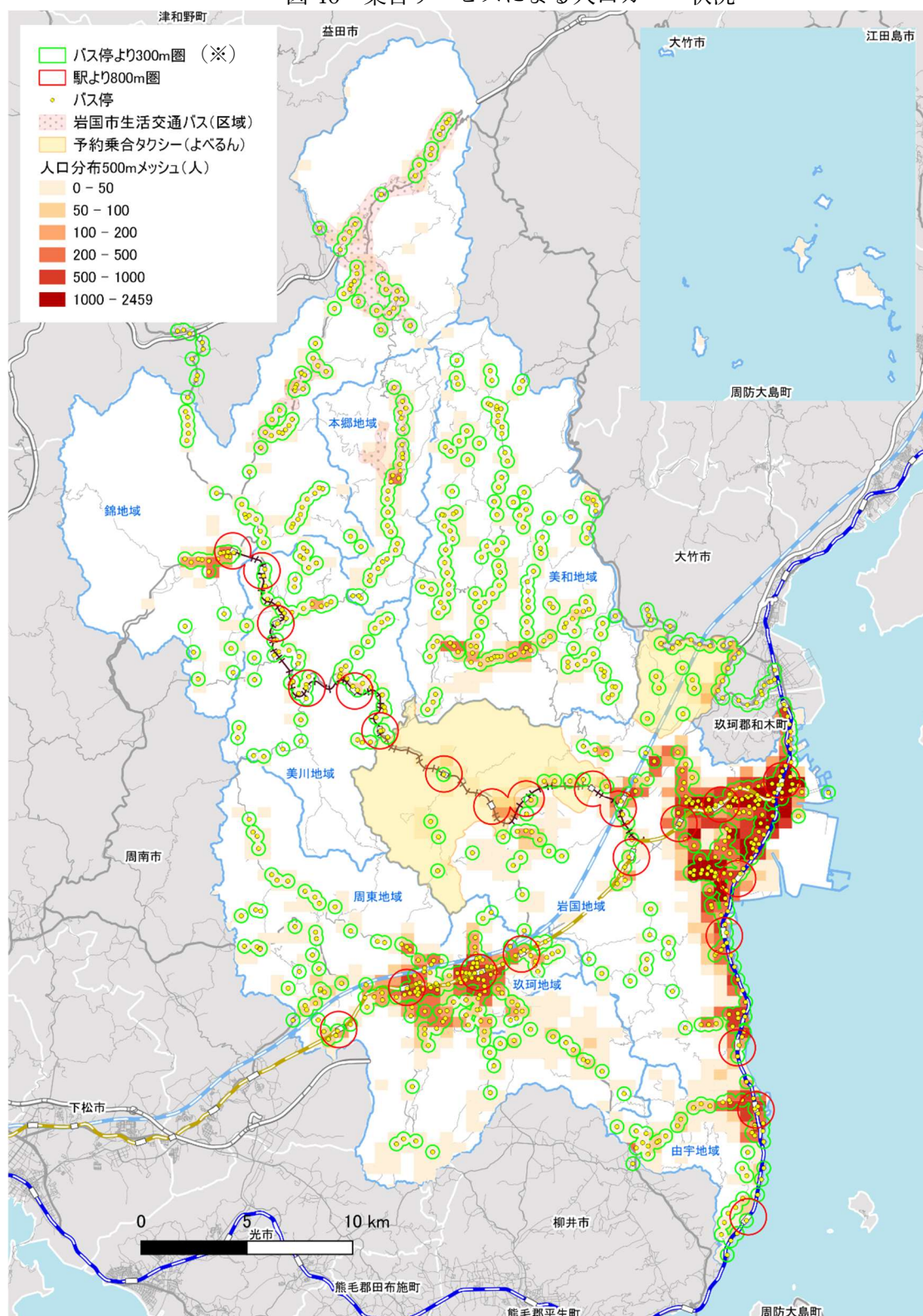
図 39 本市の移動手段確保に係る財政状況（2021（令和3）年度決算）



4 乗合サービスによるカバー状況

- 鉄道やバスといった乗合サービスではカバーできていない地区があります。

図 40 乗合サービスによる人口カバー状況



※コンパクトなまちづくりに向けた取組を支援するために国土交通省が発行した「都市構造の評価に関するハンドブック（平成 26 年 8 月）」において、鉄道駅・バス停の徒歩圏として設定された値を援用

第4章 岩国市が目指すまちづくりの方向性と既存公共交通計画

1 上位・関連計画に示されたまちづくりの方向性

(1) 第3次岩国市総合計画（令和5年3月策定）

岩国市の将来像

ともに歩み、ともに創り、ともに輝く、交流とにぎわいのまち岩国

基本理念

1. 『時流』とともに歩む

変化する社会情勢や経済状況の中、市民の価値観や働き方、暮らしを尊重し、社会変化や市民のニーズに対して、柔軟に対応することにより、どのような時代の潮流にあっても、あらゆる市民の夢や命が育まれ、輝くまちを目指します。

2. 『郷土』とともに歩む

広大で豊かな自然環境により生み出される豊富な水や資源などの恵み、その中で育まれる暮らしや歴史・文化に誇りと愛着を持つことにより、豊かで美しい自然が守られ、地域の歴史や伝統・文化の素晴らしさや魅力を市内外に広められるまちを目指します。

3. 『人』とともに歩む

多様な交流の推進や市民の新たなチャレンジを応援し、人口減少の中でも、市民と行政が協働し、担い手の創出をはじめ、あらゆる課題の解決に取り組むことにより、世代や地域を超えた人の和を広げ、未来を切り開いていくまちを目指します。

(2) 岩国市都市計画マスタープラン（平成 23 年 3 月策定・平成 29 年 3 月改訂）

将来像

豊かな自然と共生する 活力あふれる都市
いわくに

ー交流・協働・共創のまちづくりー

都市づくりの基本理念

○交流・連携

人が集い、働き、行き交うにぎわいのある
まちづくり

都市機能や多様な産業が集積し、人々
が集い、働き、行き交うにぎわいのある都
市・地域の拠点を形成するとともに、総合
的な交通網や情報通信網の整備による地
域間連携の強化を図ります。

○暮らし・環境

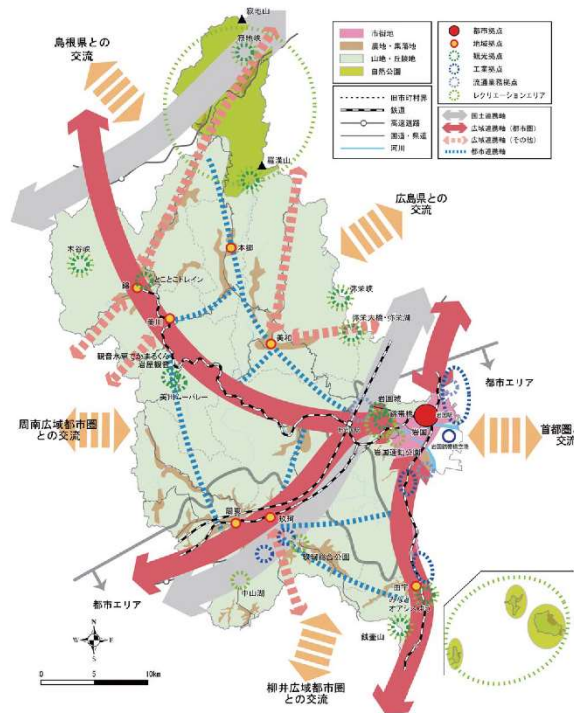
都市と自然が共生し市民が安心して暮ら
せるまちづくり

岩国市の特色である山・川・海の豊かな自然を守り育て、都市と自然が共生するまちづくりを進めるとともに、子供から高齢者までの誰もが安全かつ安心して生活できるまちづくりを進めます。

○個性・協働

市民と行政が共に創る個性と魅力あるまちづくり

まちづくりへの市民参加の仕組みを構築し、地域の特性を熟知している住民と行政が協働し合い、地域の個性と魅力を最大限に活かすことができる公民協働のまちづくりを進めます。



2 その他の関連計画の状況

表 4 その他の関連計画における公共交通に係る記載状況

計画の名称等	記載のある項目等	関連する方針・取組・事業等
第 2 次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略	4-1-4 地域交通の維持	<具体的な取組> ○生活交通システムの整備 ○路線バス等のバリアフリー化の推進 ○錦川清流線と岩国～柱島航路を維持するための支援 ○公共交通に関する情報提供の推進 ○沿線関係者との協働の推進
第 2 期岩国市中心市街地活性化基本計画 (令和 2 年 4 月から令和 7 年 3 月まで (5 年))	目標達成のための事業	事業名：モビリティ・マネジメント事業 事業内容：公共交通機関の利用促進を目的とした啓発活動
錦帯橋を中心とした錦川両岸地域のまちづくり将来ビジョン	整備活用に関する基本方針	<交通環境整備の視点から> 本地域は、重点市街地ゾーンを中心に、多くの来街者が訪れる観光地や身近な生活拠点であるとともに、多くの人が暮らす住宅地でもあります。吉香公園や身近な商業地である岩国地域への地域外からの車両による交通動線の再構築を図り、暮らしの場である生活道路への通過交通の流入防止を図るとともに、身近な商業地への来街者用の利便を確保する一時駐車場等の確保及び整備に努めます。 また、地域内には小学校や公共施設が立地しており、子どもからお年寄りまで安心して歩ける歩行空間の確保と安心して歩きやすい環境整備に努めます。
岩国市地域福祉計画	交通弱者の支援	○住民一人ひとりが心掛けること、又は取り組むこと ・一人ひとりが協力し、同じ方向であれば乗り合わせるなど心掛けてみましょう。 ・なるべく乗り合わせて行くよう心掛けてみましょう。 ○地域全体で取り組むこと ・地域で公共交通の利用が困難な箇所について、対策を考えてみましょう。 ・地域で交通弱者に対する対策について考えてみましょう。

		・高齢者などの車に乗れない人への対応として、近所で集まって買い物に行くことで、移動や買い物の手助けをしましょう。 ○行政が取り組むこと ・岩国市地域公共交通総合連携計画に基づいて、地域に合った公共交通施策に取り組みます。 ・地域にあった効率的で利便性の高い移動サービスの確保に努めます。 ・地域が主体となって取り組む交通対策を支援する仕組みを検討します。
新市建設計画	(2) 公共交通ネットワークの整備	①地域内循環バスの充実 自動車を利用しない住民の移動手段である、通学バスや福祉バスなどの利便性の向上を図り、鉄道との一体的な運行を推進します。 ②鉄道の利便性向上 J R 山陽線では広島シティネットワークを柳井エリア間まで拡大し、便数の増による輸送力の増強を働きかけます。また、J R 岩徳線は利用しやすいダイヤ編成、スピードアップなどを働きかけ、利便性の向上を図ります。 錦川清流線についてはマイレール意識を高めるなど、沿線が一体となった利用促進に取り組み、存続を図ります。 ③離島航路の確保 離島航路は、島民にとって生活、生産基盤に重要な役割を果たしており、今後も航路の確保、充実に努めます。
岩国市公共施設等 総合管理計画	(1) 公共施設(建物)の管理に関する実施方針	■効果的な修繕・更新等 ○計画的かつ効果的な修繕・更新等を推進し、施設の修繕・更新等に当たっては、ユニバーサルデザイン・バリアフリー化の推進、環境に配慮した取組など、市民ニーズに対応した利便性の高い施設を目指します。 ○施設のライフサイクルコストを考慮するとともに、民間の活力を導入するP P P / P F I手法を含め、最も効率的・効果的な手法を検討します。 ○更新時には、複合化(集約化)の検討を行います。また、長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を図ります。

3 既存公共交通計画（岩国市地域公共交通網形成計画）の検証

- 全体的な評価指標（市民一人当たりのバス・鉄道年間利用回数）は、コロナ禍の影響もあり目標値をクリアするのは厳しい状況にあります。
- 個別の評価指標は、関係する取組を着実に進め、目標値を概ねクリアしています。
- 個別の事業では、実施できた事業と一部未実施となった事業があります。

表 5 全体的な評価指標（市民一人当たりのバス・鉄道年間利用回数）の実績値の推移

エリア・項目	実績値の推移						目標値 2022(R4) 年
	現状 2016(H28) 年	2018(H30) 年度末 (1年目)	2019(R元) 年度末 (2年目)	2020(R2) 年度末 (3年目)	2021(R3) 年度末 (4年目)	2022(R4) 年度末 (5年目)	
岩国・由宇 エリア	鉄道	37.6 回/年	36.7 回/年	37.7 回/年	29.8 回/年	28.5 回/年	38.0 回/年
	バス	17.2 回/年	17.0 回/年	17.4 回/年	11.5 回/年	11.0 回/年	17.7 回/年
玖西 エリア	鉄道	14.7 回/年	13.3 回/年	14.9 回/年	12.2 回/年	11.3 回/年	15.3 回/年
	バス	4.0 回/年	3.5 回/年	4.2 回/年	2.9 回/年	3.4 回/年	4.7 回/年
玖北 エリア	鉄道	19.6 回/年	19.1 回/年	19.9 回/年	17.5 回/年	17.3 回/年	20.2 回/年
	バス	9.4 回/年	9.0 回/年	9.6 回/年	8.2 回/年	8.3 回/年	10.0 回/年

表 6 個別の評価指標の実績値の推移

目標	評価指標	実績値の推移						目標値 2022 (R4)年
		現状 2016 (H28) 年	2018 (H30) 年度末 (1年目)	2019 (R元) 年度末 (2年目)	2020 (R2) 年度末 (3年目)	2021 (R3) 年度末 (4年目)	2022 (R4) 年度末 (5年目)	
1-1 高齢化と人口減少 に対応できる持続 可能なサービス体 系の再構築	地域内支線ののべ見直し 件数	—	2 路線	7 路線	12 路線	13 路線	2 路線 (予定)	5 路線
1-2 誰もが安心して利 用できる環境の整 備	バス利用者のバスに対す る総合的な満足度で「大変 満足」「やや満足」と回答さ れた割合	41.6%	52.2%	49.2%	40.6%	48.8%	50.0%	50.0%
	路線バスにおけるバリアフ リー適合車両の導入率	68.0%	78.0%	83.3%	87.5%	85.0%	85.0% (予定)	82.0%
2-1 公共交通を守り育 てる意識の醸成	モビリティ・マネジメントに 係る活動ののべ実施件数	1 件	2 件	4 件	6 件	11 件	17 件 (予定)	24 件
2-2 関係者間の連携 強化	関係者との協働による のべ待合環境整備件数	3 件	3 件	4 件	6 件	7 件	7 件 (予定)	6 件

表7 計画に位置づけた事業の実施状況

目標	事業名	実施主体			事業の内容・イメージ	実施状況
		交通事業者	岩国市	その他		
1-1 高齢化と人口減少に対応できる持続可能なサービス体系の再構築	①公共交通網の再構築	●	●		・鉄道軸の維持・確保を図る ・都市間・地域間幹線の維持・確保を図る ・乗継拠点アクセス線の維持・確保を図る ・地域内支線の見直し ・離島航路の維持・確保を図る	△
	②乗継拠点の整備	●	●		・既存施設の有効活用も含め、待ち時間を快適に過ごせる施設を、優先順位を決めた上で整備する ・ユニバーサルデザインに配慮した施設整備や利用案内の充実を図る ・バスやタクシーの車両運用にあたっての機能確保(回転場、車両待機バース等)を行う ・乗継拠点の整備に当たっては、公共交通との連携だけでなく、マイカーや自転車との連携も考慮する	△
	③高齢者の外出機会拡大に向けた制度の充実		●		・既存の公共交通を利用しやすい環境を整備することで、高齢者が免許返納をしやすい環境にする ・「長寿支援タクシー料金助成事業」や「高齢者等福祉優待乗車事業」等の制度の充実について検討を行う ・高齢者を対象としたイベント等を開催する際は、公共交通を利用しやすい時間や場所になるよう考慮し、案内にも公共交通でのアクセス方法を掲載する	○
	④錦川清流線の経営安定化	●	●	●	・上下分離方式を含め、経営安定化に向けた研究を継続して行う ・錦川清流線を育てる会等の沿線関係者と連携して観光イベント等を企画・実施する	△
1-2 誰もが安心して利用できる環境の整備	⑤車両や施設等のバリアフリー化の推進	●	●		・「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に示された目標に合わせ、整備を進める ・路線バス車両については、更新にあわせて車両のバリアフリー化を推進するとともに、構造上バリアフリー化が難しい小型車両等についても、補助ステップ付き車両を導入するなど可能な限り整備を進める ・駅などの主要施設については、利用状況等を踏まえた上で優先順位づけを行い、整備を進める	○
	⑥マップや時刻表の継続発行と適宜改善			●	・公共交通マップと総合時刻表を適宜改善する ・配布する場所やタイミングに配慮する ・モビリティ・マネジメントの取組とも連携する	○
	⑦路線バスへのICカードの導入	●	●		・事業者と協議のうえ、優先順位や費用負担の役割分担等を考慮しつつ、現在導入されていない路線にも導入を進める	○
2-1 公共交通を守り育てる意識の醸成	⑧モビリティ・マネジメントの実施	●	●	●	・交通弱者や、転入者、通勤者等にターゲットを絞り、モビリティ・マネジメントを推進する	○
	⑨地域主体による移動手段確保の取組への支援	●		●	・地域主体による移動手段確保の取組を積極的に支援する ・「高齢者生きがいボランティアグループ活動事業」について支援する	△
2-2 関係者間の連携強化	⑩事業者間での連携強化	●	●		・岩国市地域公共交通活性化再生法協議会を基本とした協働の体制を確立する	△
	⑪沿線関係者との協働	●	●	●	・商業施設、観光施設などと連携し、公共交通の利便性向上や利用促進につながる取組を推進する ・待合環境整備といったハード面での取組や、公共交通を使った来店者に対する割引サービスなどのソフト面での取組も推進する ・地域組織については、既存の組織との協働の取組を引き続き進めるとともに、組織の育成も推進する	△

第5章 岩国市の地域公共交通の課題

岩国市において公共交通が果たすべき役割と岩国市の公共交通の現状を踏まえ、課題を次のように設定します。

課題1 利用者目線で分かりやすく使いやすい環境の整備

利用者が減少する中で、新たな利用者を開拓するためには、利用者目線でサービスがシンプルで分かりやすく、誰にとっても使いやすいことが重要であり、路線図や時刻表、行先表示等の情報提供をはじめ、車両や施設等のハード面も含め、分かりやすく使いやすい環境の整備が必要です。

課題2 日常生活で公共交通を利用するきっかけづくり

令和4年度に実施した市民アンケートによると、鉄道は 52.9%の市民が利用しない、バスは 66.5%の市民が利用しない、タクシーは 60.5%の市民が利用しないと回答しています。市民が公共交通を利用する頻度が低く、全く利用しない人も多く存在する中、コロナ禍を経た新しい生活様式の中で、市民の日常生活に改めて公共交通を組み入れ、利用するきっかけをつくり、持続可能な公共交通としていく必要があります。

課題3 関係者との協働推進・連携強化

コロナ禍で落ち込んだ需要が回復せず、担い手の不足も重なり、交通事業者のみによるサービスの提供が困難になりつつあります。持続可能で利便性の高いサービスを実現するため、行政と交通事業者はもとより、交通事業者間の連携や沿線事業主体との連携を強化する必要があります。

課題4 需要の変化への対応と運送効率の向上

沿線人口の減少、少子高齢化、コロナ禍等により需要に大きな変化が生じており、需要に合った持続可能で利便性の高い運送形態に見直す必要があります。また、分散的に需要が発生し、担い手不足の状況の中では、最も費用対効果の高いやり方を採用する必要があり、個別のニーズに合わせた新たな移動手段の検討が不可欠です。

課題5 幹線となる鉄道の利用促進とあり方の検討

【西日本旅客鉄道株式会社】

JR 岩徳線利用促進委員会(沿線 3 市、山口県、JR 西日本で組織)により様々な利用促進活動が進められてきましたが、JR 岩徳線の 2021(令和 3)年度の輸送密度は 1,064 人／日であり、大量輸送という観点で鉄道の特性が十分に発揮できていない状況にあるため、今後も更なる利用促進について検討を進める必要があります。

【錦川鉄道株式会社】

錦川清流線は利用者が開業時の約 7 割まで減少し、一方で鉄道経営対策基金は残り少なくなり、市の補助金も財源確保が徐々に困難になることが見込まれます。錦川清流線の将来のあり方については、ニュートラルな立場で様々な方向性について検討を進める必要があります。

第6章 基本方針と計画目標

1 基本方針と計画目標

上位計画や関連計画における公共交通に対する基本的な考え方や、公共交通に関するこれまでの検討経緯、各種調査結果を基に整理した岩国市の地域公共交通の課題を踏まえ、岩国市地域公共交通計画の基本方針と計画目標を次のように定めます。

基本方針

変わりゆく地域の暮らしとまちのすがたに対応した
持続可能な公共交通の構築

計画目標 1

地域の暮らしと産業を支え続ける公共交通サービスの整備

誰もが安心して快適に公共交通機関を利用できるように、車両・拠点等の整備と併せて、電車やバスなどで乗車率が著しく低い状況いわゆる空気輸送のない公共交通網の検討やデジタル技術の活用などにより、効率的な公共交通サービスの構築を推進します。

計画目標 2

公共交通を守り育てる意識・体制づくり

利用者が減少し続けている公共交通機関を将来にわたり持続可能なものとするために、市民等の公共交通を守り育てる意識を醸成することにより、公共交通の利用促進につなげます。

2 地域公共交通体系の将来イメージ

基本方針を踏まえた、本市の公共交通体系の将来イメージは次に示すとおりです。

図 41 地域公共交通体系の将来イメージ



表 8 各路線の主な役割と種別

主な役割		種別	
< 広域幹線 > 市外の都市拠点と本市を結ぶ		・ 航空路 ・ 新幹線 ・ 高速乗合バス (東京方面、神戸・大阪・京都方面、広島方面)	
< 鉄道軸 > 市外の都市拠点と本市、あるいは 市内の都市・地域拠点間を結ぶ		・ JR 山陽線 ・ JR 岩徳線 ・ 錦川清流線	
< 都市間・地域間幹線 > 市内の地域拠点と生活圏が及ぶ 市外の都市拠点、あるいは 市内の都市・地域拠点間を結ぶ		・ 防長交通 (徳山～岩国) ・ 坂上線 (美和～大竹) ・ いわくにバス (由宇～岩国) ・ 岩国市生活交通バス 松尾線 (美和～岩国) 本郷河山線 (本郷～美川) 本郷鮎谷線 (本郷～美和)	
< 乗継拠点アクセス線 > 広域幹線との乗継拠点への アクセスを確保する		・ いわくにバス 新岩国駅方面 岩国錦帯橋空港方面 岩国港方面	
< 地域内支線 > 地域内での 日常生活における 移動を確保する	岩国・由宇	岩国地域	・ いわくにバス ・ 過疎地域乗合バス ・ 乗合タクシー「よべるん」
	エリア	由宇地域	・ 由宇地区バス
		玖珂地域	・ 岩国市生活交通バス
	玖西エリア	周東地域	・ 岩国市生活交通バス
		玖北エリア	錦地域
		美川地域	・ 岩国市生活交通バス
		美和地域	・ 岩国市生活交通バス
		本郷地域	・ 岩国市生活交通バス
< 離島航路 > 柱島群島と本土側の乗継拠点を 結ぶ		・ 岩国～柱島航路	
少量・個別の需要に対する きめ細かな対応		・ タクシー	

3 地域公共交通確保維持事業の必要性と補助系統に係る事業及び実施主体の概要

岩国市において国の地域公共交通確保維持事業を活用し運行を確保・維持する系統は次に示すとおりです。(令和6年2月現在)

岩国市生活交通バス玖西循環線は、玖珂地域の地域内支線として鉄道軸や都市間・地域間幹線へ接続し、玖西地域の商業施設や医療機関へのアクセスも可能な運行となっており、利用の多くを占める高齢者の買い物や通院等における移動の確保に必要な路線です。また、過疎地域乗合バス叶木線・二鹿線・持ヶ峠線は、岩国地域の地域内支線として鉄道軸や都市間・地域間幹線へ接続し、他に移動手段がない過疎地域において、利用の多くを占める高齢者の買い物や通院等における移動の確保に必要な路線です。また、島根県益田市と広島県広島市を結ぶ高速バス(広益線)は、岩国市北部に停留所(深谷パーキング)があり、本市北部の住民の広域移動を担っています。一方で利用者が少ない中、自治体や事業者の運営改善だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

<広域幹線>

運行系統				事業区分	運行の態様	実施主体	補助事業の活用
番号等	起点	経由地	終点				
	菰バスセンター	玖珂 IC・岩国駅前	東京駅	4 条乗合	路線定期	防長交通㈱	
	センザキッチン	玖珂IC・岩国駅前・龍野IC・新港LP・USJ	京都駅八条口	4 条乗合	路線定期	防長交通㈱ 近鉄バス㈱	
	京都駅八条口	新港LP・龍野IC・岩国駅前・玖珂IC	センザキッチン	4 条乗合	路線定期	防長交通㈱ 近鉄バス㈱	
50-1	日の出町	岩国駅・山陽自動車道・広島高速4号	広島バスセンター	4 条乗合	路線定期	いわくにバス㈱	
50-2	岩国駅	山陽自動車道・広島高速4号	広島バスセンター	4 条乗合	路線定期	いわくにバス㈱	
50-3	日の出町	岩国錦帯橋空港・岩国駅・山陽自動車道・広島高速4号	広島バスセンター	4 条乗合	路線定期	いわくにバス㈱	
50-4	岩国錦帯橋空港	岩国駅・山陽自動車道・広島高速4号	広島バスセンター	4 条乗合	路線定期	いわくにバス㈱	
50-5	日の出町	岩国錦帯橋空港・岩国駅・山陽自動車道・広島高速4号	広島バスセンター	4 条乗合	路線定期	いわくにバス㈱	
50-6	岩国錦帯橋空港	岩国駅・山陽自動車道・広島高速4号	広島バスセンター	4 条乗合	路線定期	いわくにバス㈱	
50-7	日の出町	岩国駅・山陽自動車道・大竹インター・広島高速4号	広島バスセンター	4 条乗合	路線定期	いわくにバス㈱	
50-8	岩国駅東口	和木駅入口・山陽自動車道・大竹インター・広島高速4号	広島バスセンター	4 条乗合	路線定期	いわくにバス㈱	
	徳山駅前	玖珂IC・山陽自動車道・中筋駅	広島バスセンター	4 条乗合	路線定期	防長交通㈱	
	徳山駅前	玖珂IC・山陽自動車道・広島高速4号線	広島バスセンター	4 条乗合	路線定期	防長交通㈱	
	広島バスセンター	広島高速4号線・山陽自動車道・玖珂IC・湯田温泉	台(山口大学前)	4 条乗合	路線定期	防長交通㈱	
	防府駅前	玖珂IC・山陽自動車道・広島高速4号線	広島バスセンター	4 条乗合	路線定期	防長交通㈱	
	山口大学前	湯田温泉・玖珂IC・山陽自動車道・広島高速4号線	広島バスセンター	4 条乗合	路線定期	防長交通㈱	
	石見交通本社前	深谷パーキング	広島駅新幹線口	4 条乗合	路線定期	石見交通㈱	幹線補助

<都市間・地域間幹線>

運行系統				事業区分	運行の態様	実施主体	補助事業の活用
番号等	起点	経由地	終点				
8-1	岩国駅前	基地前・岩国医療センター・藤生港・小泊	潮風公園	4 条乗合	路線定期	いわくにバス㈱	

運行系統				事業区分	運行の態様	実施主体	補助事業の活用
番号等	起点	経由地	終点				
8-2	岩国駅前	基地前・藤生港・小泊潮風公園	4条乗合	路線定期	いわくにバス欄		
8-3	岩国駅前	基地前・藤生港・通津ハイランド・小泊	潮風公園	4条乗合	路線定期	いわくにバス欄	
13-1	岩国駅	年金事務所・新港・装束会館	和木駅	4条乗合	路線定期	いわくにバス欄	県補助
13-2	岩国駅	立石二丁目・新港・装束会館	和木駅	4条乗合	路線定期	いわくにバス欄	県補助
	徳山駅前	快)新岩国駅	岩国駅前	4条乗合	路線定期	防長交通欄	県補助
	美和総合支所	弥栄大橋	大竹駅	4条乗合	路線定期	南大竹タクシー	県補助
	鮎谷	日宛	岩国駅	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	県補助
	ほんごう保育園前	周防本郷	河山駅	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	ハーモニーみわ	ほんごう保育園前	河山駅	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	サンマート美和	周防本郷	ほんごう保育園前	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	県補助
	サンマート美和	ほんごう保育園前	河山駅	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	県補助

<乗継拠点アクセス線>

運行系統				事業区分	運行の態様	実施主体	補助事業の活用
番号等	起点	経由地	終点				
2-1	岩国駅	室の木・裁判所・錦帯橋	新岩国駅	4条乗合	路線定期	いわくにバス欄	
60-1	岩国駅	シンフォニア	岩国錦帯橋空港	4条乗合	路線定期	いわくにバス欄	

<地域内支線>

岩国・由宇エリア

運行系統				事業区分	運行の態様	実施主体	補助事業の活用
番号等	起点	経由地	終点				
1-1	日の出町車庫	三笠橋	岩国駅	4条乗合	路線定期	いわくにバス欄	
1-2	岩国駅	三笠橋・岩国駅東口・昭和町・日の出町車庫	スパ・サンライズ	4条乗合	路線定期	いわくにバス欄	
3-1	岩国駅	八幡・裁判所・錦帯橋・梅が丘・緑ヶ丘・岩国医療センター・大藪	岩国駅	4条乗合	路線定期	いわくにバス欄	
4-1	岩国駅	室の木・裁判所	錦帯橋	4条乗合	路線定期	いわくにバス欄	
4-2	岩国駅	八幡・裁判所	錦帯橋	4条乗合	路線定期	いわくにバス欄	
4-4	岩国駅	今津四丁目・室の木台・西岩国駅・新小路	錦帯橋	4条乗合	路線定期	いわくにバス欄	
4-5	岩国駅	大藪・医療センター・梅が丘・平田	錦帯橋	4条乗合	路線定期	いわくにバス欄	
4-7	岩国駅	長山公園・裁判所	錦帯橋	4条乗合	路線定期	いわくにバス欄	
5-1	岩国駅	室の木・裁判所・錦帯橋	千石原	4条乗合	路線定期	いわくにバス欄	
7-1	岩国駅	大藪・岩国医療センター・灘中学校	県営黒磯	4条乗合	路線定期	いわくにバス欄	
7-2	岩国駅	大藪・岩国医療センター・東洋紡・中央図書館・海士路団地	県営黒磯	4条乗合	路線定期	いわくにバス欄	
7-3	岩国駅	基地前・灘中学校	県営黒磯	4条乗合	路線定期	いわくにバス欄	
7-4	岩国駅	大藪・岩国医療センター・東洋紡・海士路団地・藤生港	県営黒磯	4条乗合	路線定期	いわくにバス欄	
7-6	岩国駅	天神町・裁判所・錦帯橋・平田・海士路二丁目・藤生駅	県営黒磯	4条乗合	路線定期	いわくにバス欄	
9-1	岩国駅	基地前・岩国医療センター・藤生港	大藪	4条乗合	路線定期	いわくにバス欄	
10-1	岩国駅	室の木・錦帯橋・川西・牛野谷・岩国医療センター・尾津・基地前	岩国駅	4条乗合	路線定期	いわくにバス欄	
10-2	岩国駅	室の木・錦帯橋・西岩国駅・牛野谷・岩国医療センター・尾津・基地前	岩国駅	4条乗合	路線定期	いわくにバス欄	

10-3	岩国駅	室の木・錦帯橋・西岩国駅・牛野谷・岩国商業高校・岩国医療センター・尾津・大敷	岩国駅	4 条乗合	路線定期	いわくにバス	
11-2	岩国駅	基地前	岩国医療センター	4 条乗合	路線定期	いわくにバス	
11-3	岩国駅	室の木・裁判所・錦帯橋・新岩国駅・岩国高校	医療センター	4 条乗合	路線定期	いわくにバス	
12-1	岩国駅	天神町・裁判所・錦帯橋・新岩国駅・柱野・六呂師	六呂師口	4 条乗合	路線定期	いわくにバス	
12-1“	岩国駅	桜が丘・裁判所・錦帯橋・新岩国駅・柱野・六呂師	六呂師口	4 条乗合	路線定期	いわくにバス	
15-1	岩国駅	大藪・医療センター・緑ヶ丘・梅が丘	平田	4 条乗合	路線定期	いわくにバス	
16-1	岩国駅	基地前・岩国医療センター・南岩国駅・東洋紡・中央図書館	中央図書館入口	4 条乗合	路線定期	いわくにバス	
17-1	岩国駅	基地前・岩国医療センター・藤生駅	藤生港	4 条乗合	路線定期	いわくにバス	
18-1	岩国駅	室の木・西岩国駅・牛野谷	岩国商業高校	4 条乗合	路線定期	いわくにバス	
18-2	西岩国駅	牛野谷・岩国商業高校・岩国医療センター・尾津・基地前	岩国駅	4 条乗合	路線定期	いわくにバス	
18-3	岩国駅	室の木・錦帯橋・西岩国駅・牛野谷	岩国商業高校	4 条乗合	路線定期	いわくにバス	
18-4	岩国駅	室の木・西岩国駅	岩国高校	4 条乗合	路線定期	いわくにバス	
18-5	岩国駅	基地前・医療センター・東洋紡・中央図書館入口・梅が丘	岩国高校	4 条乗合	路線定期	いわくにバス	
	岩国駅	岩国医療センター	六呂師口	4 条乗合	路線定期	第一交通(株)	地域内フィーダー
	岩国駅	新岩国駅・錦帯橋	北河内駅	4 条乗合	路線定期	第一交通(株)	地域内フィーダー
	岩国駅	上阿品	小川津	4 条乗合	路線定期	第一交通(株)	地域内フィーダー
	岩国駅	天神町・裁判所・錦帯橋・新岩国駅・柱野・六呂師	大藤	4 条乗合	路線定期	第一交通(株)	
	小瀬地区		和木駅・新岩国駅・多田地区周辺	4 条乗合	区域	第一交通(株) (南朝日タクシー)	県補助
	南・北河内地区		新岩国駅・多田地区周辺	4 条乗合	区域	第一交通(株) （南朝日タクシー）	県補助
	相地	ゆうたん前、由宇駅前	笠塚カーブ練習場前	4 条乗合	路線定期	防長交通(株)	
	舟木		由宇駅前	4 条乗合	路線定期	防長交通(株)	
	舟木	由宇駅前	笠塚カーブ練習場前	4 条乗合	路線定期	防長交通(株)	
	老人福祉センター	由宇駅前	舟木	4 条乗合	路線定期	防長交通(株) (株)岩国駅構内タクシー	
	舟木	由宇駅前	由宇中学校正門	4 条乗合	路線定期	防長交通(株)	
	笠塚カーブ練習場前		由宇駅前	4 条乗合	路線定期	防長交通(株) (株)岩国駅構内タクシー	
	相地	由宇駅前	由宇中学校正門	4 条乗合	路線定期	防長交通(株)	

玖西エリア

運行系統				事業区分	運行の態様	実施主体	補助事業の活用
番号等	起点	経由地	終点				
	玖珂駅	欽明路駅前・欽明路回転場・下谷南	上谷東	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	上谷東	欽明路駅前	玖珂駅	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	玖珂駅	阿山地下道入口南・あいあいセンター	玖珂千束	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	玖珂駅	善住寺前・あいあいセンター	玖珂千束	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	玖珂駅	阿山地下道入口南・周東千束	臼田回転場	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	玖珂駅	玖珂クリニック前・玖珂プール入口	谷津上回転場	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	玖珂駅	玖珂プール入口	谷津上回転場	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	

	周防高森駅	北畑・川越公民館前	松尾	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	周防高森駅	北畑・川上	落合新橋	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	周防高森駅	東長野・椎尾・石ヶ明神・檜余地	檜余地上	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	周防高森駅	東長野・椎尾・檜余地	檜余地上	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	総合センター日向	ザ・ビッグ周東店・周防病院前・通化寺前	田尻	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	梶屋団地前	ザ・ビッグ周東店・周防病院前	周防高森駅	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	総合センター日向	下中曽根・井堀・米川小学校前	修成小学校前	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	旧玖珂総合支所	アルク玖珂店・祖生公民館前	末東	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	末東	アルク玖珂店・祖生公民館前	玖珂駅	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	旧玖珂総合支所	アルク玖珂店・玖珂I・C前・祖生公民館前	天兼	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	玖珂駅	玖珂I・C前・祖生公民館前	天兼	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	玖珂駅	総合センター・総合センター日向・周防高森駅・バスラホール・ム・グリーンオアシス・アルク玖珂店	玖珂駅	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	地域内フィーダー

玖北エリア

運行系統				事業区分	運行の態様	実施主体	補助事業 の活用
番号等	起点	経由地	終点				
	寂地登山口	深谷峡温泉・高根・道の駅・錦中学校前	尾川	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	地蔵前	深谷峡温泉・高根・道の駅	錦中学校前	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	高根	道の駅	錦中学校前	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	高根	道の駅・錦中学校前	尾川	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	高根		道の駅	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	深谷峡温泉	高根・道の駅・錦総合支所・錦中学校前	あさぎりの郷	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	深谷峡温泉	高根・道の駅・錦中学校前	尾川	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	深谷峡温泉	高根・道の駅・錦中学校前・あさぎりの郷	尾川	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	六日市	道の駅	錦町駅	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	六日市	道の駅・錦総合支所	錦中学校前	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	六日市	宮の前・道の駅	錦町駅	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	六日市	宮の前	道の駅	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	六日市		道の駅	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	大久保	道の駅・錦総合支所・錦中学校前	尾川	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	大久保	道の駅・錦総合支所	錦中学校前	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	大久保	道の駅	錦町駅	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	大久保		道の駅	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	錦町駅	有仏谷	四分一	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	寂地登山口	向峠地区	高根	市町村運営有償運送	区域	岩国市	
	柱ヶ瀬	後野原・落合・道立野・預谷地区	高根	市町村運営有償運送	区域	岩国市	
	上沼田	大久保・大平地区	須川診療所	市町村運営有償運送	区域	岩国市	
	西橋	大小丸・明町地区	須川診療所	市町村運営有償運送	区域	岩国市	
	錦町駅	河山駅・根笠駅前	山ノ内	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	山ノ内	根笠駅前・南桑本町	小郷橋	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	錦中学校前	錦総合支所・河山駅	南桑本町	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	錦中学校前	錦総合支所・錦町駅・河山駅・根笠駅前・岩屋・南桑本町	小郷橋	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	

	南桑本町	根笠駅・岩屋・河山駅・錦町駅・錦総合支所	錦中学校前	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	小郷橋	南桑本町・根笠駅・遠掛・河山駅	錦町駅	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	福田医院前	高ヶ原(国道)・柳瀬橋・立木・東谷	西谷	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	福田医院前		佐手上	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	福田医院前	発電所前・遠掛・奴田原	上押ヶ谷	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	福田医院前	高ヶ原(国道)・下宮ノ串・河山駅・天竺・藤ヶ谷	猪ノ木屋	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	福田医院前	わかば台	伊田川	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	福田医院前	見錆奥	上滝山上	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	福田医院前	高ヶ原(国道)・下宮ノ串	周防尾崎	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	大三郎	駄床・鮎谷	美和総合支所前	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	大三郎	駄床	鮎谷	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	立岩	賀見畑・美和西小学校・美和総合支所	鮎谷	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	立岩	賀見畑	美和総合支所前	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	秋中	賀見畑・美和総合支所・鮎谷	サン마트美和店	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	秋中釜ヶ原	秋中・美和総合支所・鮎谷	ハーモニーみわ	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	秋中釜ヶ原	秋中・美和総合支所・鮎谷	サン마트美和店	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	秋中釜ヶ原	秋中・美和総合支所・鮎谷	坂上分校前	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	わかば台	棕野駅前・鮎谷	サン마트美和店	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	わかば台	小郷橋・美和西小学校前・美和総合支所前・鮎谷	ハーモニーみわ	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	わかば台	棕野駅前	鮎谷	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	サン마트美和店	美和病院前・賀見畑・立岩	大田原分	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	美和病院前	中垣内・日宛坂本・長谷畑・百合谷	中垣内	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	サン마트美和店	美和病院前・二ツ野口	秋中釜ヶ原	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	美和病院前	瀬戸ノ内上・白滝・大三郎	釜ヶ原	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	サン마트美和店	美和病院前・渋谷上	湯の迫	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	サン마트美和店	美和病院前・牛ヶ多和西・大谷	根木ノ骨	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	サン마트美和店	美和病院前・二ツ野口	生見川上	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	美和病院前	駄床	大峠下	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	美和病院前	駄床・大三郎	釜ヶ原	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	ほんごう保育園前	周防本郷	河山駅	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	ハーモニーみわ	ほんごう保育園前	河山駅	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	サン마트美和店	周防本郷	ほんごう保育園前	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	サン마트美和店	ほんごう保育園前	河山駅	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	錦中央病院	サン마트広瀬店前・本郷口・周防本郷	茅原	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	県補助
	錦中央病院	サン마트広瀬店前・本郷口・河山駅・周防本郷	茅原	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	県補助
	錦中央病院	サン마트広瀬店前・本郷口・本郷渋谷	茅原	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	県補助
	錦中央病院	サン마트広瀬店前・本郷口・河山駅・本郷渋谷	茅原	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	県補助
	茅原	周防本郷・ほんごう保育園前	河山駅	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	上中山	ほんごう保育園前・周防本郷	茅原	市町村運営有償運送	路線定期	岩国市	
	周防本郷		上宇塚集会所	市町村運営有償運送	区域	岩国市	

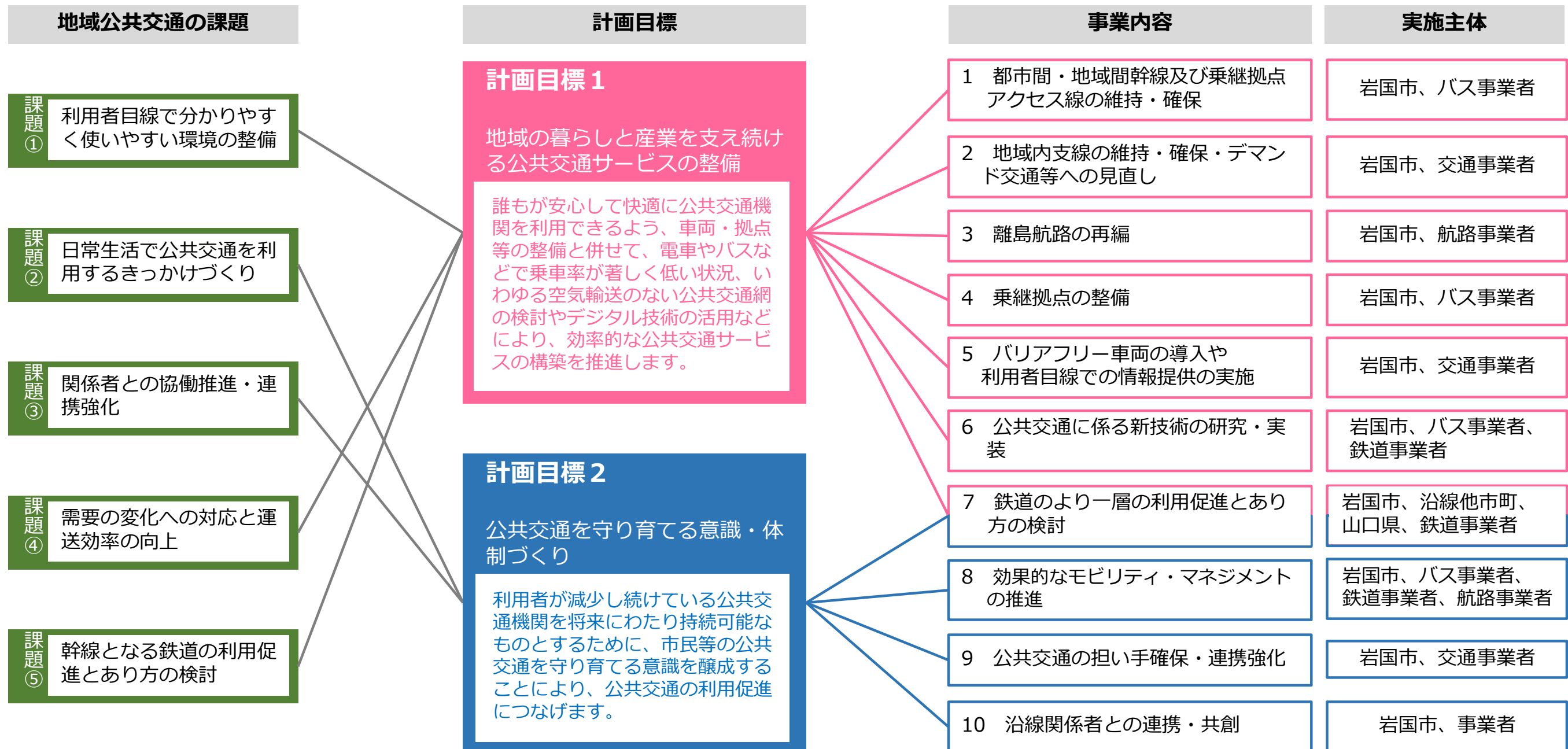
第7章 計画に位置づける事業とその実施主体等

1 計画に位置づける事業の体系

岩国市地域公共交通計画に位置づける事業の体系は次に示すとおりです。

基本方針

変わりゆく地域の暮らしとまちの姿に対応した持続可能な公共交通の構築

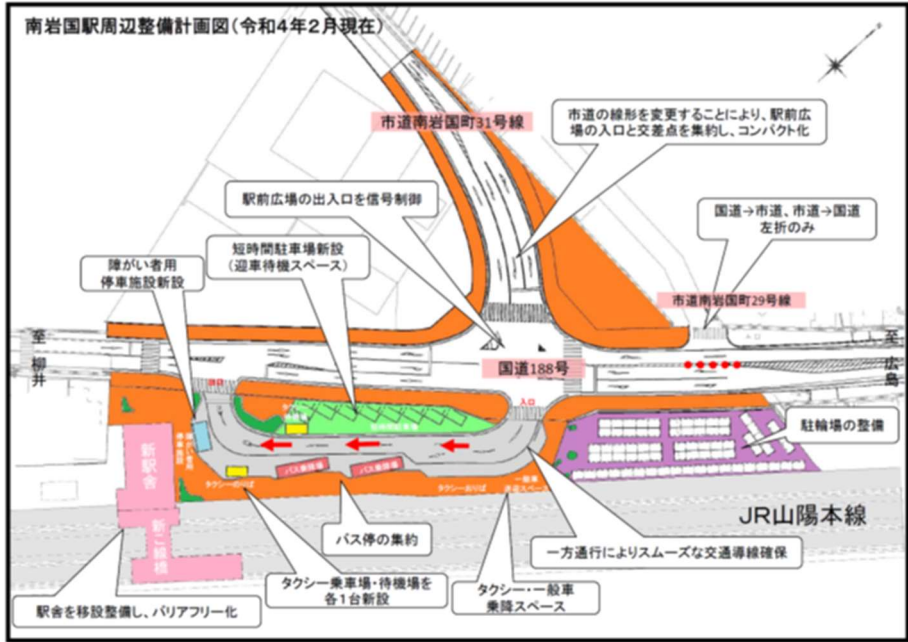


2 事業の内容

計画目標		地域の暮らしと産業を支え続ける公共交通サービスの整備									
事業内容	1 都市間・地域間幹線及び乗継拠点アクセス線の維持・確保										
現状	・沿線人口の減少、少子高齢化、コロナ禍等により利用者が大きく減少しており、交通事業者単独では路線の維持が困難な状況にあります										
実施主体	岩国市					バス事業者					
	○					○					
取り組み施策と実施時期											
実施項目	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	
	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	
地域間幹線系統 確保維持費国庫 補助金等の活用	必要に応じた補助金の活用										
地域公共交通確保 維持改善事業費補 助金（鉄道軌道安 全輸送設備等整備 事業）等の活用	必要に応じた補助金の活用										
通勤・通学に適 したダイヤ設定	継続的实施										
新幹線駅・港・ 空港へのアクセ ス路線維持・確 保・充実	継続的实施										
事業概要											
交流活性化、市内の拠点維持の観点から見た都市間・地域間幹線の維持・確保 ・周辺都市との交流の活性化や市内における拠点の維持といった観点から重要な路線であり、必要に応じて地域間幹線系統確保維持費国庫補助金等を活用し維持・確保を図ります ・特に定住促進の観点から、通勤・通学に適したダイヤ設定等、利便性確保に配慮します											
広域的な交流活性化の観点から見た乗継拠点アクセス線の維持・確保 ・岩国市の特徴である陸・海・空の交通利便性を活かすため、新幹線駅や港、空港へのアクセス線となる路線バスの維持・確保とサービス充実を図ります											
▼岩国市内を運行する路線バス											
											

計画目標		地域の暮らしと産業を支え続ける公共交通サービスの整備									
事業内容		2 地域内支線の維持・確保・デマンド交通等への見直し									
現状		- 本市の公共交通を取り巻く環境は、人口構造やその分布状況、目的地となる施設の新規立地・移転・撤退等により大きく変化している一方、公共交通網は基本的に従来の形態を保ったままとなっています - バス路線の一部には、1便あたりの利用者数が1人を切る路線が存在し、利用者の利便性と運行の効率性の両面から予約乗合型のデマンド交通などへの見直しが必須です									
実施主体		岩国市					交通事業者				
		○					○				
取り組み施策と実施時期											
実施項目	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	
	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	
学校の閉校や病院の移転等を踏まえた路線の見直し	見直し検討		学校の閉校・新病院開院による新路線の運行								
利用者数 1 人/1 便以下の路線の見直し	路線抽出	見直し検討	実証運行			本格運行（適宜見直し）					
地域内フィーダー系統確保維持費補助金等の活用	必要に応じた補助金の活用										
事業概要											
主要な目的地となる施設の移転・統廃合等を踏まえた岩国市生活交通バスの見直し 目的地となる施設の新設・移転・廃止等がある場合は、それに合わせて路線の見直しを実施します（閉校や病院の移転等）											
運送効率の悪い地域内支線の見直し（デマンド化等） 既存のサービスが地域の状況（人口分布、道路状況、運行資源、代替サービスの有無等）に合わず、利用者数 1 人/1 便以下となる運送効率が悪い地域内支線は、より地域の状況に合った効率的・効果的な移動手段へと見直しを図ります											
地域内支線の維持 各地域における住民の生活を維持、拠点や都市間・地域間幹線の維持といった観点から重要な路線であり、地域内フィーダー系統確保維持費補助金等を活用し維持・確保を図ります											
											

計画目標		地域の暮らしと産業を支え続ける公共交通サービスの整備									
事業内容		3 離島航路の再編									
現状		・岩国～柱島航路は、柱島群島の有人離島と本土を結ぶ唯一の公共交通機関であり、住民等の移動や生活物資の輸送で重要な役割を担っているものの、島の人口の減少、少子高齢化、コロナ禍等により利用者が大きく減少しており、交通事業者単独では路線の維持が困難な状況にあります ・運航する船舶が老朽化し更新時期を迎えており、安全な運航を維持するため、船舶の更新が必要です									
実施主体		岩国市					航路事業者				
		○					○				
取り組み施策と実施時期											
実施項目	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	
	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	
離島航路運営費等補助金等の活用											
	必要に応じた補助金の活用										
端島・黒島航路のデマンド化	見直し検討	デマンド運航									
新造船の建造	航路改善計画の策定	新造船建造			新造船就航						
事業概要											
需要に応じた岩国～柱島航路の再編と新造船の建造											
・有人離島である柱島群島の住民の日常生活における移動手段確保といった観点から重要な航路であり、離島航路運営費等補助金等を活用し維持・確保を図ります ・利用者が特に少ない端島・黒島についてはデマンド化する等、再編を検討します ・老朽化した船舶の更新を行うため、新造船の建造を行います											
▼岩国～柱島航路を運行する「すいせい」 											

計画目標		地域の暮らしと産業を支え続ける公共交通サービスの整備									
事業内容		4 乗継拠点の整備									
現状		・ 幹線と支線の役割分担を明確化し、効果的・効率的な地域公共交通網を形成するには、乗継拠点における円滑な乗継が不可欠です ・ 将来イメージで位置づけた乗継拠点の中には、円滑な乗継を行うための環境整備が十分でない箇所も存在します									
実施主体		岩国市					バス事業者				
		○					○				
取り組み施策と実施時期											
実施項目	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	
	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	
南岩国駅におけるバス停の集約	駅前広場への集約										
新岩国駅の駅前広場におけるのりばの再配置	駅前広場ののりば再配置										
事業概要											
南岩国駅における駅前広場の整備											
・ 南岩国駅周辺整備事業の一環として、駅前広場を整備し、これまで方面ごとに3箇所に分散していたバス停の集約を図ります											
新岩国駅における駅前広場の整備											
・ 完成から50年近くが経過し、老朽化や送迎車による混雑が課題となっている新岩国駅の駅前広場について、のりばの再配置等を行います											
▼南岩国駅周辺の整備計画（令和4年2月時点、資料：岩国市）											
											

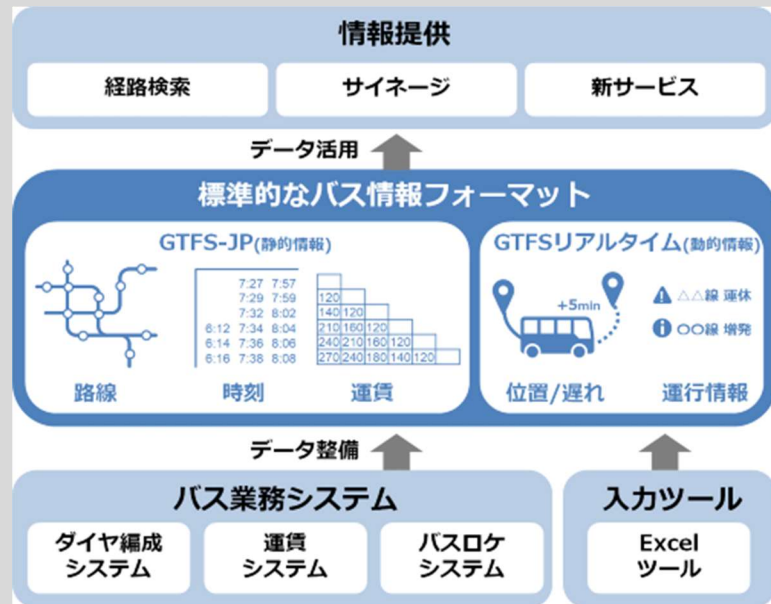
計画目標		地域の暮らしと産業を支え続ける公共交通サービスの整備									
事業内容	5 バリアフリー車両の導入や利用者目線での情報提供の実施										
現状	・岩国市内の公共交通の車両では、高齢者や障害者等にとって抵抗となっている部分（段差等）が見られます ・標準フォーマット（GTFS-JP）による運行情報の作成とオープン化は、一部路線で未実施となっています ・岩国市地域公共交通活性化再生法協議会では、公共交通の利用促進活動の一環として、岩国市内の公共交通を網羅した公共交通マップ&時刻表を発行しています										
実施主体	岩国市					交通事業者					
	○					○					
取り組み施策と実施時期											
実施項目	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	
	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	
路線車両のバリアフリー化	継続的实施										
GTFS-JP の作成・オープン化	継続的な更新・オープン化										
		未対応路線の作成									
岩国市公共交通マップ&時刻表の更新・改善	継続的な更新・改善										
のりば案内や行先表示等の充実	南岩国駅での充実		新岩国駅での充実								
事業概要											
路線車両のバリアフリー化 ・路線バス車両について、更新にあわせて車両のバリアフリー化を推進するとともに、構造上バリアフリー化が難しい小型車両等についても、補助ステップ付き車両を導入するなど可能な限り整備を進めます											
標準フォーマット（GTFS-JP）による運行情報のオープン化 ・いわくにバス(株)の路線バスや岩国市生活交通バスの標準フォーマット（GTFS-JP）による運行情報の作成とオープン化を継続するとともに、残りの路線についても作成を検討します											
公共交通マップや共通時刻表の継続的な更新と計画的な配布 ・よりわかりやすく使いやすいものになるよう、公共交通マップと総合時刻表を適宜改善します ・より効果的な取組となるよう、配布する場所やタイミングに配慮するとともに、デジタル化を検討します ・モビリティ・マネジメントの取組とも連携します											
主要ターミナルにおけるのりば案内や行先表示等の充実によるわかりやすさ向上 ・高齢者や障害者、外国人観光客等、あらゆる利用者を想定し、ユニバーサルデザインに配慮し、わかりやすさ向上を図ります											

＜GTFS の整備例＞

▼スマートフォンでの表示例



▼GTFS の概要



＜わかりやすい利用案内の例＞

▼広島バスセンターの利用案内



計画目標		地域の暮らしと産業を支え続ける公共交通サービスの整備									
事業内容		6 公共交通に係る新技術の研究・実装									
現状		・近年、公共交通分野において新技術の開発が進んでおり、DX（デジタルトランスフォーメーション）等に係る各種技術の導入が進められています ・いわくにバス(株)が導入している交通系 IC カード PASPY は、今後、廃止が予定されており、これに代わる決済手段の導入が必要です（防長交通(株)は 2022（令和 4）年度中に ICOCA を導入予定）									
実施主体		岩国市			バス事業者			鉄道事業者			
		○			○			○			
取り組み施策と実施時期											
実施項目	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	
	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	
AI 配車システム等による運行の検討	導入済エリアにおける検証・改善										
	導入検討	実証運行	本格運行・検証・改善								
新たなキャッシュレス決済手段の導入	PASPY による運用										
	検討・準備・周知		新システムによる運用								
MaaS の研究	継続的な研究・情報収集										
				導入検討	実証実施	本格実施					
自動運転技術による運行の実現に向けた検討			運行計画	実証運行	本格運行						
事業概要											
AI 等を用いた配車システムによる効果的・効率的な配車の実現 ・広範囲に分散的に発生する需要に効率的に対応するため、AI 等を用いた配車システムを用いた運行について検討します											
交通系 IC カード PASPY に代わるキャッシュレス決済手段の導入 ・廃止が予定されている PASPY に代わる新たなキャッシュレス決済手段について、岩国市に適したものの導入を支援します											
MaaS 等の先進事例の研究 ・各地で導入が進められている様々な MaaS について、先進事例の研究を行います ・宿泊施設や観光施設、アクティビティ、レンタサイクル等と連携した観光系 MaaS、病院やレストランの予約、イベント等と連携した日常生活系 MaaS 等が考えられます											
自動運転技術を用いた運行の実現 ・運行の担い手が不足する中、近年、試験導入が進められている自動運転技術を用いた運行の実現に向けた検討を進めます（岩国空港線を想定）											

▼AI 配車システムのイメージ



＜キャッシュレス決済手段の例＞

▼いわくにバスで利用できる乗車券 (MOBIRY)



▼防長交通で利用できる定期券 (QUICK RIDE)



＜自動運転の例＞

▼自動運転バス (茨城県境町)



計画目標		地域の暮らしと産業を支え続ける公共交通サービスの整備									
計画目標		公共交通を守り育てる意識・体制づくり									
事業内容	7 鉄道のより一層の利用促進とあり方の検討										
現状	・ J R岩徳線や錦川清流線は、沿線人口の減少、少子高齢化、コロナ禍等により利用者が大きく減少しており、大量輸送という鉄道の特性を発揮できずにいます ・ 特に錦川清流線は、経営的に厳しい状況が続き、基金の枯渇が間近に迫っているため、これまで以上に利用促進に取り組むとともに、今後のあり方について検討が必要な状況です										
実施主体	岩国市	沿線他市町	山口県				鉄道事業者				
	○	○	○				○				
取り組み施策と実施時期											
実施項目	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	
	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	
JR 岩徳線沿線住民への利用促進	継続的実施										
JR 岩徳線イベント等の企画・実施	継続的実施										
錦川清流線イベント等の企画・実施	継続的実施										
錦川清流線の再構築検討・実施	再構築検討・検討結果の実施										
事業概要											
JR 岩徳線のより一層の利用促進											
・ 沿線住民へ向けて、沿線関係者と連携してイベント等を企画・実施し、利用促進を行います											
錦川清流線のより一層の利用促進とあり方の検討											
・ 沿線住民へ向けて、交流人口を増やすために錦川清流線を育てる会等の沿線関係者と連携してイベント等を企画・実施し、観光利用促進を行います ・ 錦川清流線の今後のあり方について、様々な方向性について検討を行います											
▼ J R 岩徳線デジタルスタンプラリー  ▼ 美川ムーバレー冒険列車の運行 											

計画目標										
公共交通を守り育てる意識・体制づくり										
事業内容	8 効果的なモビリティ・マネジメントの推進									
現状	・過度なマイカー利用やコロナ禍等により、公共交通利用者の減少に歯止めがかからない状況が続いています ・さらに利用者の減少が進めば、維持・存続が困難となる路線が発生します									
実施主体	岩国市	バス事業者	鉄道事業者	航路事業者						
	○	○	○	○						
取り組み施策と実施時期										
実施項目	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14
	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
中学生・高校生モビリティ・マネジメントの実施										
	継続的实施									
高齢者モビリティ・マネジメントの実施										
	実施									
在日外国人モビリティ・マネジメントの実施										
		企画	実施							
転入者モビリティ・マネジメントの実施										
	継続的实施									
路線バス・鉄道・航路の乗り方教室の開催										
	継続的实施									
事業概要										
中学生・高校生を対象としたモビリティ・マネジメント										
・中学生・高校生の通学を対象としたモビリティ・マネジメントを推進します										
高齢者を対象としたモビリティ・マネジメント										
・高齢者を対象としたモビリティ・マネジメントを推進します										
・運転免許返納の取組と連携して行います										
在日外国人をターゲットとしたモビリティ・マネジメント										
・岩国市には多くの米軍関係者が居住することから、これらの在日外国人を対象としたモビリティ・マネジメントを推進します										
転入者をターゲットとしたモビリティ・マネジメント										
・岩国市での生活習慣がまだ確立されていない転入者を対象にモビリティ・マネジメントを推進します										
こども等を対象とした乗り方教室の開催										
・こども等を対象に路線バスや鉄道、航路の乗り方教室を開催し、公共交通への愛着を育みます										

＜転入者に対するモビリティ・マネジメント＞

▼岩国市で実施している転入者モビリティ・マネジメントの資料



＜乗り方教室＞

▼錦川清流線における乗り方教室



計画目標		公共交通を守り育てる意識・体制づくり									
事業内容	9 公共交通の担い手確保・連携強化										
現状	・公共交通の担い手が不足し、路線・サービスの維持・継続がままならない状況が到来しつつあります ・担い手不足に対する取組や情報発信は、交通事業者単独では限界があります										
実施主体	岩国市					交通事業者					
	○					○					
取り組み施策と実施時期											
実施項目	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	
	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	
採用にかかるイベント等の企画や情報提供	継続実施										
交通事業者の連携強化の取組	検討	実施									
事業概要											
就職イベント等の企画・情報提供											
・公共交通の安全な運行を担う運転士等の確保のため、山口県や近隣市町と連携し、採用にかかるイベント等を企画や、U I J ターン人材への仕事紹介等について情報提供を行います											
事業者間の連携による業務の効率化											
・タクシー共同配車システムの導入など、交通事業者間の連携強化につながる取組を推進します											
▼広島県バス協会・中国バス協会によるバスの運転者就職フェア											
▼タクシー等の運転手募集チラシ											

11月3日(木・祝日)
11:00~15:00
ロイヤルドライビングスクール福山

11月19日(土)
11:00~15:00
広島市中小企業会館

参加無料 当日参加もOK

整備管理者・整備士も募集中

ご参加お待ちしております。

[illegible]

第8章 計画の実現に向けて

1 計画の達成状況の評価

(1) 基本的な考え方

本計画では、「変わりゆく地域の暮らしとまちの姿に対応した持続可能な公共交通の構築」を基本方針として、2つの計画目標と10の事業を位置づけました。今後、本計画の基本方針に基づいて事業を推進する中で結果を定期的・定量的に評価するとともに、必要に応じて見直しを行う必要があります。

2つの計画目標と10の事業は相互に関連するため、計画の達成状況を評価する評価指標として、「市民一人当たりの鉄道・バス等年間利用回数」を設定することとします。

また、国の地域公共交通確保維持事業（幹線補助及びフィーダー補助）を活用し運行している、広益線、生活交通バス（玖西循環線）及び過疎地域乗合バス（叶木線・二鹿線・持ヶ峠線）に対しては、個別の評価指標として、経常収支率、公的負担額及び市民一人当たりのバス年間利用回数（広益線は公共交通利用者数）を設定します。

(2) 評価指標と目標値

本計画の目標を実現するため、各評価指標に基準値を設定し、計画期間の2031（令和13）年度に達成すべき目標値を、前項で設定した評価指標に基づき、次のとおり設定します。

表9 評価指標と目標値

		評価指標：市民一人当たりの鉄道・バス等年間利用回数		
		【基準値】 2023(R5)年度時点	【中間目標値】 2026(R8)年度時点	【最終目標値】 2031(R13)年度時点
岩国・由宇 エリア	鉄道	33.2 回	33.5 回	33.5 回
	バス等	14.1 回	14.2 回	14.2 回
玖西エリア	鉄道	11.7 回	12.2 回	12.2 回
	バス等	3.5 回	3.7 回	3.7 回
玖北エリア	鉄道	19.1 回	19.4 回	19.4 回
	バス等	7.8 回	8.4 回	8.4 回

今後は更に人口減少が見込まれ、公共交通の利用者も減少すると予想されます。一方で、年間を通じて鉄道やバス等を利用していない市民の中にも、公共交通のサービスが改善されたら利用するという層も一定数存在することが市民アンケートで分かりました。本計画に位置づけた各施策の実施により、2031(R13)年度までに、この層の市民の1割が1年間に4回(2往復)利用するようになることを想定し、目標値として設定します。なお、目標値は、下記のとおりエリア別に把握・算出します。

【算定対象】

岩国・由宇エリア	鉄道	JR 山陽線 岩国駅～神代駅の年間乗車人員の合計 JR 岩徳線 西岩国駅～柱野駅の年間乗車人員の合計
	バス等	いわくにバス（高速乗合バス除く）の年間利用者 由宇地区バスの年間利用者 岩国市過疎地域乗合バスの年間利用者 岩国市乗合タクシー「よべるん」の年間利用者
玖西エリア	鉄道	JR 岩徳線 欽明路駅～米川駅の年間乗車人員の合計
	バス等	岩国市生活交通バス 玖西エリア全線 防長交通（高速乗合バス除く）の年間利用者
玖北エリア	鉄道	錦川清流線 錦町駅～川西駅の年間利用者数
	バス等	岩国市生活交通バス 玖北エリア全線の年間利用者 坂上線の年間利用者数
人口		住民基本台帳（各年度 12 月 1 日時点）

(3) 評価指標と目標値（フィーダー補助・幹線補助路線）

本計画の目標を実現するため、計画期間の 2031（令和 13）年度に達成すべき目標値を、次のとおり設定します。

指標① 経常収支率

数値目標	生活交通バス（玖西循環線）	現状値	4.3%	目標値	2026 年度（中間目標値） 2031 年度（最終目標値） 現状値以上
	過疎地域乗合バス （叶木線・二鹿線・持ヶ峠線）		2.8%		
	広益線		56.3%		
目標値設定 の考え方	効率的な運行や利用者増による運賃収入の増加を目指しますが、人件費、燃料費、車両管理費などの運行経費の増加も想定されることから、現状より低下させないことを目標値とします。				

・現状値は、令和 4 年 10 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日まで[※]の各路線における収入・支出を基に算出。

※ 広益線は令和 3 年 10 月 1 日から令和 4 年 9 月 30 日まで

指標② 公的負担額（市負担額）

数値目標	生活交通バス（玖西循環線）	現状値	13,056 千円	目標値	2026 年度（中間目標値） 2031 年度（最終目標値） 現状値以下
	過疎地域乗合バス （叶木線・二鹿線・持ヶ峠線）		14,075 千円		
	広益線		0 円		
目標値設定 の考え方	効率的な運行や利用者増による運賃収入の増加を目指しますが、人件費、燃料費、車両管理費などの運行経費の増加も想定されることから、現状より低下させないことを目標値とします。				

・現状値は、令和 5 年 12 月時点における経費算定基準により算出した運行にかかる経費から運賃収入を引いた額で算出。

指標③ 市民一人当たりのバス年間利用回数

数値目標	生活交通バス（玖西循環線）	現状値	0.25 回	目標値	2026 年度 （中間目標値）	2031 年度 （最終目標値）
	過疎地域乗合バス （叶木線・二鹿線・持ヶ峠線）		0.73 回		0.26 回	0.26 回
					0.85 回	0.85 回
目標値設定 の考え方	人口減少下で、今後の利用者は減少すると予想されますが、地区住民や利用者へのアンケートなどを通じてニーズに合わせた運行を行うことで、市民一人当たりのバスの年間利用回数を増加させることを目標値とします。					

・現状値は、各路線における令和 6 年度の利用者数を各地区人口で割ったもの。

指標④ 公共交通利用者数

数値目標	広益線	現状値	59,400 人	目標値	2026 年度（中間目標値） 2031 年度（最終目標値） 現状値以上
目標値設定 の考え方	人口減少下で、今後の利用者は減少すると予想されますが、モビリティ・マネジメントなどを通じて、路線の周知を図ることで、現状値の維持を目指します。				

・現状値は令和 4 年度の利用者数。（路線全体での利用者数）

2 事業の実施体制

本計画の推進にあたっては、行政だけでなく交通事業者や市民、沿線関係者等と連携して進める必要があります。また、岩国市地域公共交通活性化再生法協議会において、各種調整や進捗管理を行います。

(1) 行政の役割

行政は、地域公共交通の維持に必要な施策を実施する他、国や県、近隣市町や関係団体と連携して取り組みを行うほか、公共交通に関係する施策を行う庁内関係各課との協調・調整を行います。また、計画の推進や見直しに必要な調査を実施します。

(2) 交通事業者

交通事業者は、地域公共交通の担い手として、安全な運行を実施するとともに、丁寧な接客によるサービス提供により利用しやすいの向上に努めます。施策実施にあたっては、市と連携した取り組みを行います。また、評価や見直しにあたって必要になる情報提供、必要な調査への協力に努めます。

(3) 市民、沿線関係者

市民や沿線関係者(学校、企業、各種施設等)は、地域公共交通の持続可能性確保のため、公共交通を積極的に利用し、地域の公共交通を使って支えます。また、本計画に位置づけた事業に積極的に参画・活用し、地域の公共交通について自ら考えるように努めます。

(4) 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会の継続的な開催

上記をはじめとする多様なメンバーにより構成される岩国市地域公共交通活性化再生法協議会において、岩国市の地域公共交通に関する検討を継続して行います。

3 計画の進捗管理

本計画の基本方針を踏まえた2つの計画目標に基づく10の事業について、各年度で各事業の進捗や評価指標の達成状況を協議会に報告し、毎年度評価・検証を実施するとともに、次年度以降の改善に繋がります。なお、計画期間を10年と設定した本計画の中間年度である2027(令和9)年度には、計画全体の中間評価を実施し、法定協議会での検討を踏まえ、必要があれば本計画の見直しを実施します。さらに、最終年度の2032(令和14)年度には、計画期間全体にわたる評価を実施し、事業の実施状況や評価指標の達成状況を踏まえ、次期計画を検討します。

表9 計画期間の進捗管理イメージ

	2023(R5) 年度		2027(R9) 年度		2032(R14) 年度	2033(R15) 年度～
計画[Plan] 岩国市地域公共交通計画			● 必要に応じて計画の見直し			次期計画
事業実施[Do]	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	
評価[Check] 事業の進捗把握 計画の達成状況評価						
見直し[Action] 事業の課題整理・ 改善点の検討、 計画全体の見直し・ 改善	見直し案検討	反映	計画見直しの必要性検討 (2026年度)	次期計画に向けた検討 (2031年度)	次期計画策定作業	
岩国市地域公共交通 活性化再生法協議会	▲	▲	▲	▲	▲	▲

表10 各年度の進捗管理イメージ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画[Plan]	見直しに基づく改善				次年度事業検討			● 次年度予算要求				
事業実施[Do]				必要に応じて修正			事業実施					
評価[Check]								事業実施状況の確認・評価				
見直し[Action]										評価結果を受けた見直し検討		

参考資料

1 計画策定に当たっての岩国市地域公共交通活性化再生法協議会開催状況

回次	日時・会場	主な議事内容
第1回	令和4年5月24日 10:00～ Web会議	(1)令和3年度岩国市地域公共交通活性化再生法協議会の事業報告及び会計決算について (2)岩国市地域公共交通活性化再生法協議会規約の一部改正について (3)岩国市地域公共交通活性化再生法協議会の副会長・監査選任について (4)岩国市地域公共交通計画策定について (5)地域内フィーダー系統確保維持計画（R5～R7）の認定申請について (6)令和4年度錦川鉄道生活交通改善事業計画（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）について (7)乗合タクシーの運行について（実証運行・本格運行）
第2回	令和4年10月31日 10:00～ Web会議	(1)岩国市地域公共交通計画策定における進捗状況について (2)乗合タクシーの運行について（南河内地区本格運行）
第3回	令和4年12月26日 書面開催	(1)過疎地域乗合バス叶木線の路線の一部変更について (2)令和4年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（玖珂地域生活交通バス・過疎地域乗合バス）に係る事業評価について (3)地域公共交通確保維持改善事業費補助金（錦川鉄道株式会社：車両制御装置更新）に係る事業評価について
第4回	令和5年2月14日 10:00～ Web会議	(1)日米親善デー（フレンドシップデー）における輸送体制について (2)令和4年度錦川鉄道生活交通改善事業計画（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）について (3)岩国市生活交通バス（周東）の一部経路変更について (4)岩国市地域公共交通計画原案について
第5回	令和5年3月24日 10:00～ Web会議	(1)令和5年度岩国市地域公共交通活性化再生法協議会事業計画（案）及び予算（案）について (2)オンデマンド交通実証運行について (3)岩国市地域公共交通計画について

2 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会 規約

(名称)

第1条 本会は、岩国市地域公共交通活性化再生法協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号。以下「法」という。)第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画(以下「交通計画」という。)の作成及び実施に係る協議を行うため、また、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の地域公共交通の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議することを目的とする。

(事務所)

第3条 協議会は、事務所を岩国市今津町一丁目14番51号岩国市役所庁舎内に置く。

(所掌事項)

第4条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次に掲げる事項の協議を行う。

- (1) 交通計画の策定及び変更に係る協議に関すること
- (2) 交通計画の実施に係る協議に関すること
- (3) 交通計画に位置づけられた事業の実施に関すること
- (4) 前3号に掲げるもののほか、第2条の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第5条 協議会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任することができる。

(役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人
- (3) 監事 2人

2 会長は、岩国市副市長をもって充てる。

3 副会長及び監事は、委員の互選によりこれを選任する。

4 会長、副会長及び監事は、他の役員を兼ねることができない。

(役員の職務)

第7条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

3 監事は、協議会の会計を監査する。

(会議)

第8条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の3分の2以上で決する。

- 4 委員は、やむを得ない理由により会議を欠席する場合は、代理の者を会議に出席させることができるものとし、当該代理の者の出席により、当該委員が出席したものとみなす。この場合において、代理の者の氏名等をあらかじめ会長に報告しなければならない。
- 5 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。
- 6 会議は、原則公開とする。ただし、会長が、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障を来すおそれがあると認めるときは、非公開で行うことができる。

(協議結果の尊重)

第9条 委員は、協議会において協議が整った事項について、協議結果を尊重しなければならない。

(幹事会)

第10条 協議会は、協議会に提案する第4条に規定する事項について協議又は調整するため、幹事会を置くことができる。

2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(会計及び会計年度)

第11条 協議会の運営に要する経費は、負担金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

2 協議会の会計は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(財務に関する事項)

第12条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議会が解散した場合の措置)

第13条 協議会が解散したときは、協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(規約の改正)

第14条 この規約を改正しようとするときは、会議において3分の2以上の同意を得なければならない。

(事務局)

第15条 協議会の事務を処理するため、岩国市地域交通課内に事務局を置く。

2 事務局に事務局長及び事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。

(その他)

第16条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、平成21年1月30日から施行する。

2 協議会の設立初年度の委員の選任については、その任期は、第5条第2項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

附 則

1 この規約は、平成21年10月9日から施行する。

附 則

1 この規約は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

1 この規約は、平成24年6月1日から施行する。

附 則

1 この規約は、平成25年3月26日から施行する。

附 則

- 1 この規約は、平成 25 年5月 29 日から施行する。

附 則

- 1 この規約は、平成 27 年4月 1日から施行する。

附 則

- 1 この規約は、平成 27 年5月 25 日から施行する。

附 則

- 1 この規約は、平成 28 年4月 1日から施行する。

附 則

- 1 この規約は、平成 28 年5月 31 日から施行する。

附 則

- 1 この規約は、平成 29 年4月 1日から施行する。

附 則

- 1 この規約は、平成 29 年5月 26 日から施行する。

附 則

- 1 この規約は、平成 29 年8月 21 日から施行する。

附 則

- 1 この規約は、平成 30 年4月 1日から施行する。

附 則

- 1 この規約は、平成 31 年4月 1日から施行する。

附 則

- 1 この規約は、令和4年2月 22 日から施行する。

附 則

- 1 この規約は、令和4年5月 24 日から施行する。

別表(第5条関係)

条項	委員
法第6条第2項第1号	岩国市副市長
法第6条第2項第2号	いわくにバス株式会社
	防長交通株式会社
	錦川鉄道株式会社
	西日本旅客鉄道株式会社
	一般社団法人山口県タクシー協会
	国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所
	山口県岩国土木建築事務所
法第6条第2項第3号	岩国市自治会連合会
	由宇地区自治会連合会
	玖珂地域自治会連合会
	本郷町自治会連合会
	周東町自治会連合会
	錦町自治会連合会
	美川自治会連合会
	美和地域自治会連合会
	国土交通省中国運輸局山口運輸支局
	山口県岩国警察署
オブザーバー	国土交通省中国運輸局鉄道部計画課
	山口県観光スポーツ文化部交通政策課
	岩国市都市開発部都市計画課
	岩国市建設部道路課
	学識経験者

3 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会 委員名簿

条項	所属	役職	氏名
法第6条第2項 第1号	岩国市	副市長	杉岡 匡
法第6条第2項 第2号	いわくにバス株式会社	代表取締役	上田 純史
	防長交通株式会社	営業部長	河合 貴志
	錦川鉄道株式会社	代表取締役社長	廣田 幹
	西日本旅客鉄道株式会社	岩国管理駅長	舩添 史明
	一般社団法人山口県タクシー協会	理事	吉岡 清治
	岩国柱島海運株式会社	代表取締役社長	笹川 清
	国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所	交通対策課長	三浦 道人
	山口県岩国土木建築事務所	維持管理課長	金生 剛昌
法第6条第2項 第3号	岩国市自治会連合会	監事	米廣 博道
	由宇地区自治会連合会	会長	大川 貞男
	玖珂地域自治会連合会	会長	吉田 隆興
	本郷町自治会連合会	会長	松原 和彦
	周東町自治会連合会	会長	木村 時寛
	錦町自治会連合会	会長	常森 肇
	美川自治会連合会	会長	濱田 敏和
	美和地域自治会連合会	会長	貴船 忠
	国土交通省中国運輸局山口運輸支局	首席運輸企画専門官	蔦 真
	山口県岩国警察署	交通官	梅本 正人
オブザーバー	学識経験者	米子工業高等専門学校教授	加藤 博和
	国土交通省中国運輸局鉄道部計画課	課長	東根 宏如
	山口県観光スポーツ文化部交通政策課	課長	渡邊 昭博
	岩国市都市開発部都市計画課	課長	長谷 倫孝
	岩国市建設部道路課	課長	坂本 剛

4 計画策定に当たってのアンケート調査の実施概要

(1) 市民アンケート調査

項 目	内 容
調査目的	岩国市民の通勤、通学、買い物、通院等の日常生活における移動実態や潜在ニーズ、公共交通の利用状況や改善意向、満足度等を把握し、計画策定の基礎資料とする。 また、免許返納に対する意向を調査し、利用促進策の検討資料とする。
調査対象	岩国市内（柱島を除く）に居住する住民 6,000 人 ※世帯において 15 歳以上で、バス等の公共交通を利用される方、または世帯主の方に回答してもらえよう依頼
配布・回収方法	郵送配布、郵送回収
調査時期	令和 4 年 8 月 10 日（水）発送～8 月 31 日（水）投函締切
調査項目	○属性（住所、性別、年齢、世帯人数、職業、自動車の保有状況、居住環境、最寄りバス停） ○運転免許返納意向（運転免許返納の意向、返納できない理由） ○通勤・通学状況（通勤・通学先、移動手段） ○買い物、通院、その他の外出状況（買い物・通院・その他の外出先、頻度、交通手段） ○公共交通の利用状況と満足度、要改善点 ○地域に適した移動手段 ○バス路線の維持確保についての意向 ○自由意見
回収状況	回収数 2,125 人、回収率 35.4%

(2) 柱島群島島民アンケート調査

項 目	内 容
調査目的	柱島群島島民の日常生活における島外への移動実態や潜在ニーズ、岩国～柱島航路の利用状況や運行サービスについての改善策、満足度等を把握し、計画策定の基礎資料とする。
調査対象	柱島群島に居住する全世帯 90 世帯
配布・回収方法	直接配布、回収箱（柱島出張所および柱島航路待合所に設置）による回収
調査時期	令和 4 年 8 月 4 日（木）配布～8 月 31 日（水）投函締切
調査項目	○属性（住所、性別、年齢、世帯構成、職業、船舶保有状況） ○岩国～柱島航路の利用実態 ○島外への移動の実態（岩国港からの移動手段、本土滞在時間） ○荒天等に伴う欠航の確認方法 ○航路の必要性 ○自由意見
回収状況	回収数 44 人、回収率 48.9%

5 用語解説

用語	説明
AI	Artificial Intelligence の略称。人工知能。問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術。
DX (デジタルトランスフォーメーション)	DX と略される。デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織文化なども変革していくような取組を指す概念をいう。
GTFS データ	「General Transit Feed Specification」の略。公共交通機関の時刻表とその地理的情報に使用されるファイルの共通形式。JP データは、「静的データ」と言われ、時刻表やバス停位置情報、便の情報などを扱う。RT データは、「動的データ」と言われ、車両の位置情報や運行情報などを扱う。
MaaS (マース)	マースと読む。Mobility as a Service の略。地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。
UIターン	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。
基金	経営安定化基金。旧国鉄の特定地方交通線から第3セクター鉄道の錦川清流線に転換した際に国から受け取った転換交付金等を原資とする積立金。
交通系 IC カード	鉄道やバスなどの公共交通機関を利用する際に運賃などとして利用できるカードのこと。残高がなくなってもチャージ(入金)することで繰り返し利用できる。岩国市内ではJR西日本、防長交通がICOCA等、いわくにバスがPASPY等に対応している。
交通弱者	移動に際し不便や困難を抱える者をいう。具体的には、公共交通機関を使えなかったり、不便を感じている人、自家用車を使えない人であり、免許非所有者や子ども、高齢者を指すことが多い。
上下分離方式	施設・車両等の資産の保有や整備を行う主体と、旅客運送を行う主体を切り分ける仕組みをいう。
生活交通	地域住民の日常生活若しくは社会生活における移動又は観光旅客その他の当該地域を来訪する者の移動のための交通手段として利用される公共交通機関をいう。

デマンド型運行(デマンド交通)	予約型の運行形態の乗合輸送サービスをいう。
乗合タクシー	定員が 10 人以下の車両で運行されるタクシー車両を用いて運行される乗合運送事業をいう。
パーク&ライド	自宅から自家用車で最寄りの駅又は停留所まで行き、自家用車を駐車させた後、バスや鉄道等の公共交通機関を利用して目的地に向かうシステム。
バリアフリー化	高齢者・障害者等が生活していく上で障壁(バリア)となるものを除去(フリー)すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去する考え方をいう。
フリー乗降	経路上の安全が確保される場所では、バス停以外でも乗降が可能となる仕組み。
みなし4条路線バス	地域住民の移動手段の維持確保のため、自治体が貸切バス事業者に路線運行を要請し、貸切バス事業者が道路運送法第 21 条の規定に基づき乗合旅客運送を行ってきた「貸切代替バス」のこと。平成 18 年の道路運送法の改正に伴って、それ以前の貸切バス事業者による乗合旅客運送は、乗合バス事業の許可(第4条)を受けたものとみなされ、移行したことから「みなし4条」と呼ばれる。
モビリティ・マネジメント	1人1人の移動が、社会的にも個人的にも望ましい方向(過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等)に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策。
ユニバーサルデザイン	年齢、障害の有無、人種等に関わらず、すべての人々が利用しやすい製品、サービス、環境の設計のこと。

岩国市地域公共交通計画

令和 5 年 3 月 作成

令和 6 年 2 月 改正

令和 6 年 6 月 改正

令和 7 年 5 月 改正

発行／ 岩国市 総合政策部 交通政策課

〒740-8585 岩国市今津町 1 丁目 14-51

TEL 0827-29-5106

